

第1章 自治協議会アンケート

調査結果

1. 自治協議会の会長（代表者）について

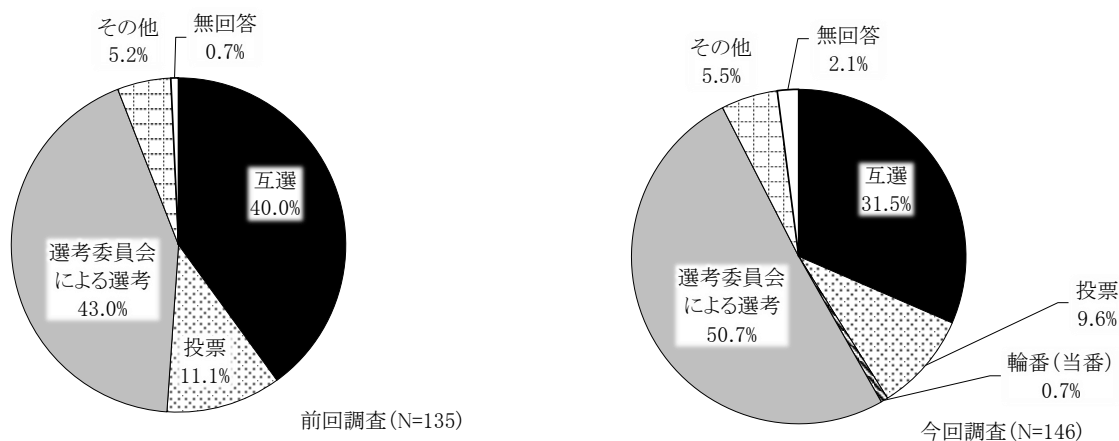
1-1. 会長職について

(1) 選出方法

問1. 会長は、どのような方法で選出していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

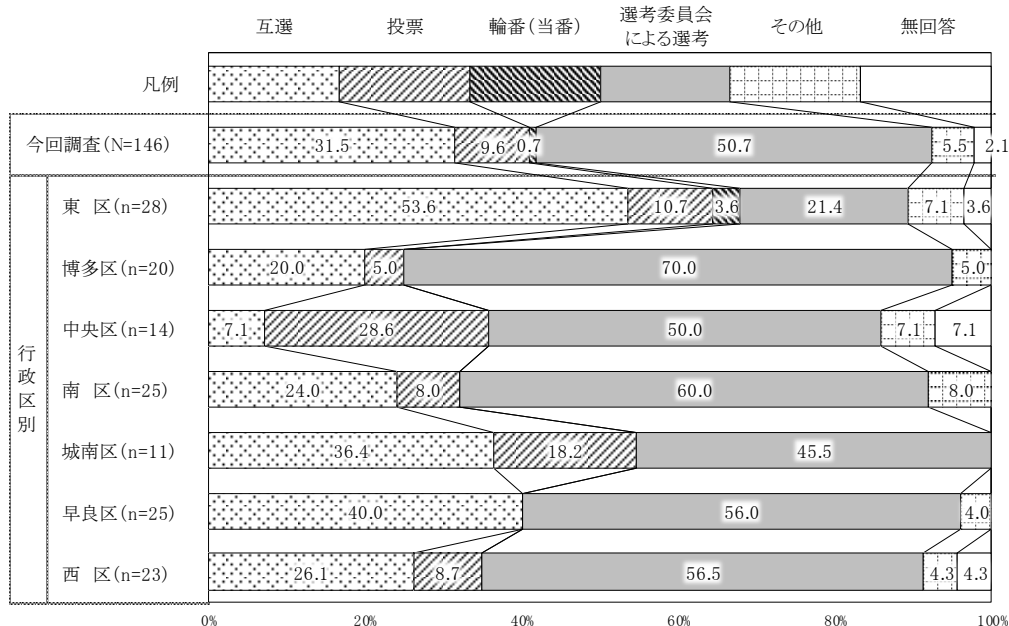
会長の選出方法をみると、「選考委員会による選考」（50.7%）が最も多く、次いで「互選」（31.5%）、「投票」（9.6%）、「その他」（5.5%）と続いている。前回調査と比較すると、「選考委員会による選考」の割合が7.7ポイント増加している。

図 選出方法（全市）



行政区別にみると、東区では「互選」、それ以外の行政区では「選考委員会による選考」による選出が最も多くなっている。

図 選出方法（全市、行政区別）

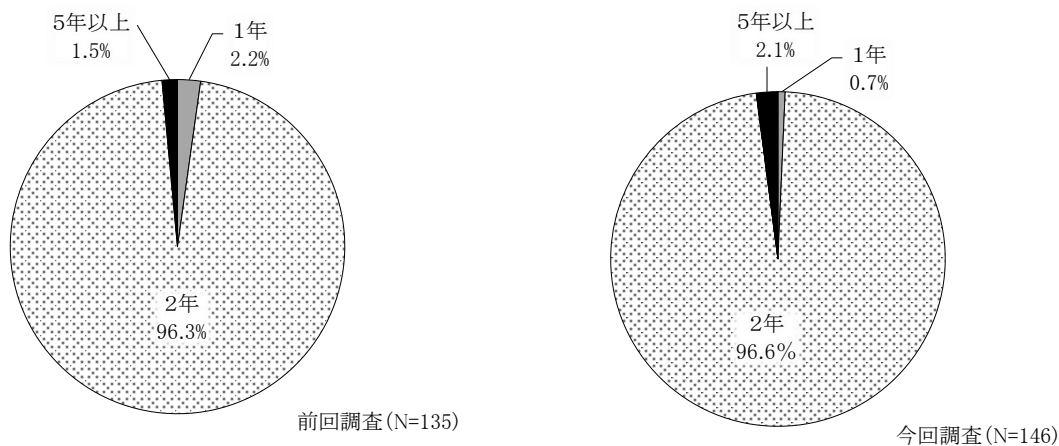


(2) 任期

問2. 会長の任期は、1期あたり何年ですか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

会長の任期は、「2年」が96.6%とほとんどを占めており、「5年以上」(2.1%)、「1年」(0.7%)が僅かながらみられる。

図 任期 (全市)



行政区別にみても、各区とも「2年」がほとんどを占めている。

表 任期 (全市、行政区別)

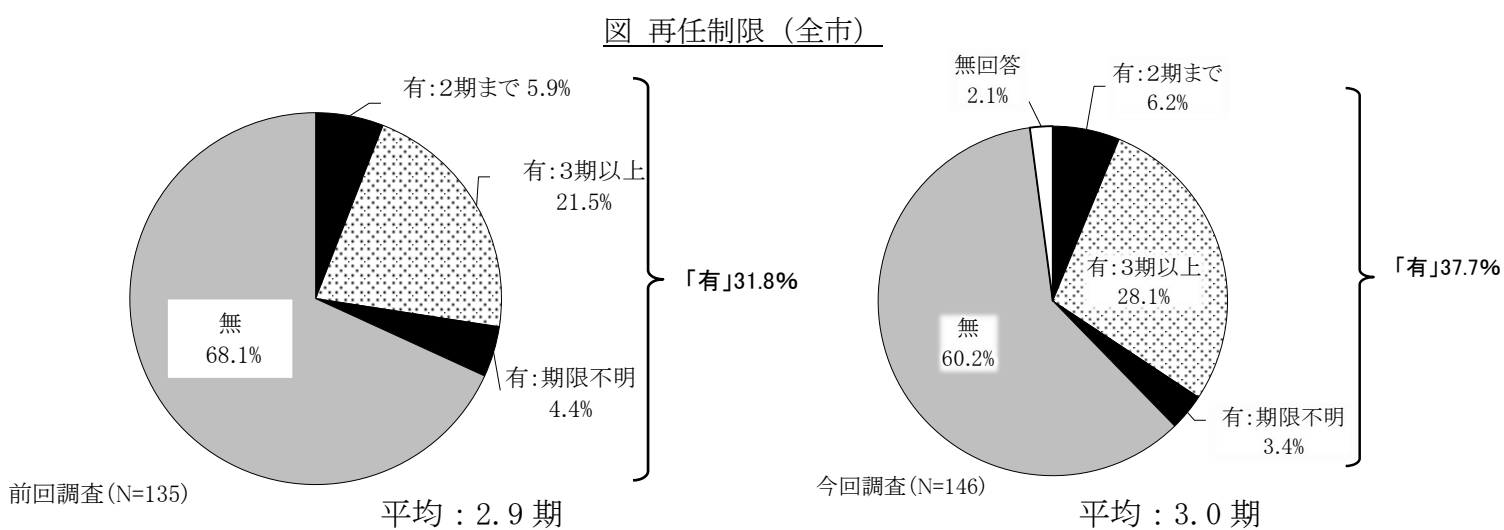
		上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)						
		合計	1年	2年	3年	4年	5年以上	無回答
今回調査		146 100.0	1 0.7	141 96.6	-	-	3 2.1	1 0.7
行政区別	東区	28 100.0	1 3.6	25 89.3	-	-	1 3.6	1 3.6
	博多区	20 100.0	-	20 100.0	-	-	-	-
	中央区	14 100.0	-	14 100.0	-	-	-	-
	南区	25 100.0	-	24 96.0	-	-	1 4.0	-
	城南区	11 100.0	-	11 100.0	-	-	-	-
	早良区	25 100.0	-	24 96.0	-	-	1 4.0	-
	西区	23 100.0	-	23 100.0	-	-	-	-

(3) 再任制限

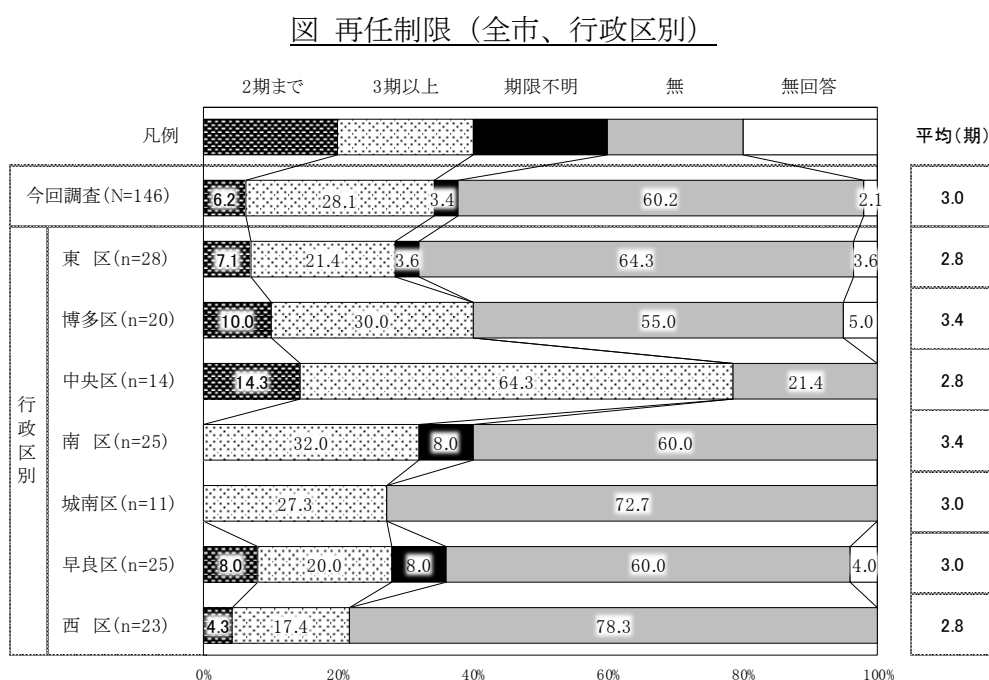
問3. 会長に再任の制限はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、() 内に最長で何期まで同じ人が会長を務めることができるかを記入してください。

会長の再任制限の有無をみると、「有」が37.7%、「無」が60.2%となっている。

また、「有」の場合の制限任期の範囲は、回答不明を除けば「3期以上」が多くなっており、平均は3.0期である。前回調査と比較すると、「有」の割合が5.9ポイント増加している。



行政区別にみると、ほとんどの区は「無」が半数以上を占めるが、中央区は唯一「有」が78.6%を占めている。



(4) 定年

問4. 会長に年齢による定年がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、() 内に定年の年齢を記入してください。

会長の定年の有無をみると、「有」が12.4%、「無」が87.0%となっている。

また、「有」の場合の定年の範囲は「75歳」から「80歳」となっており、平均は77.5歳である。

図 定年 (全市)

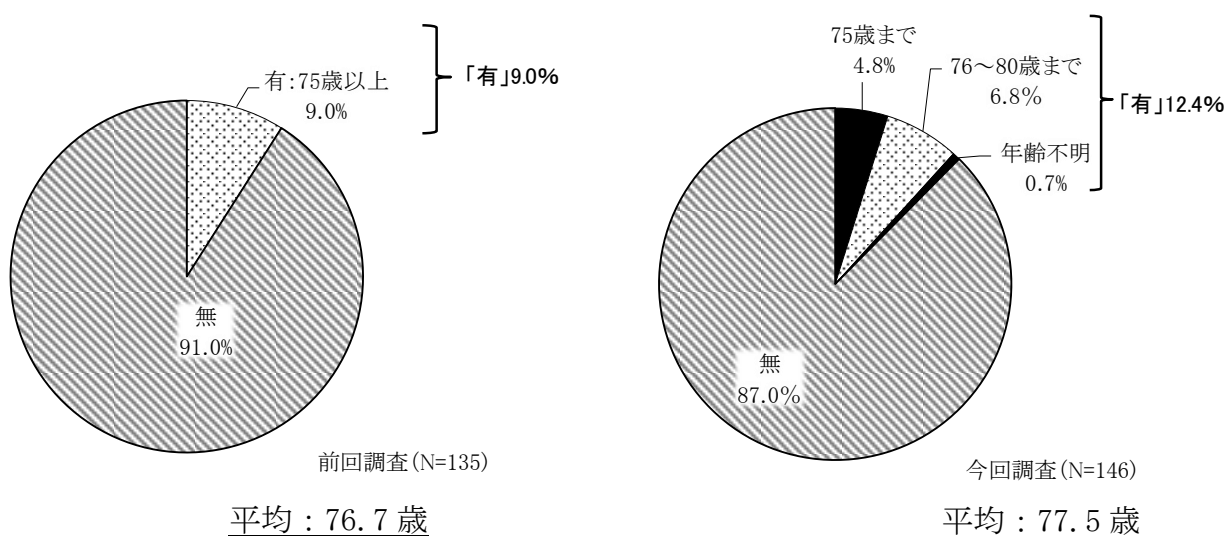
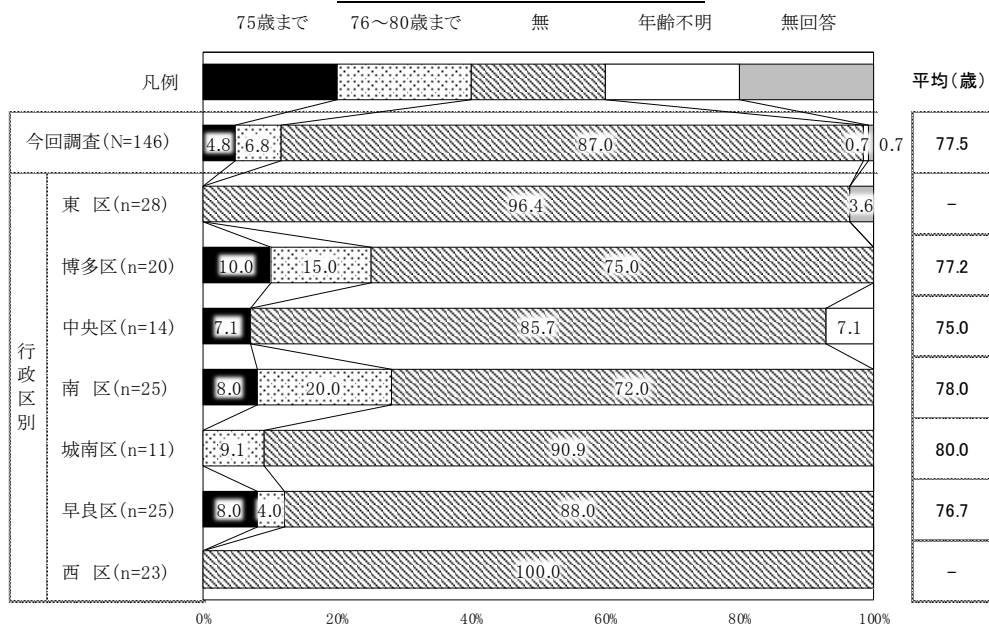


図 定年 (全市、行政区別)

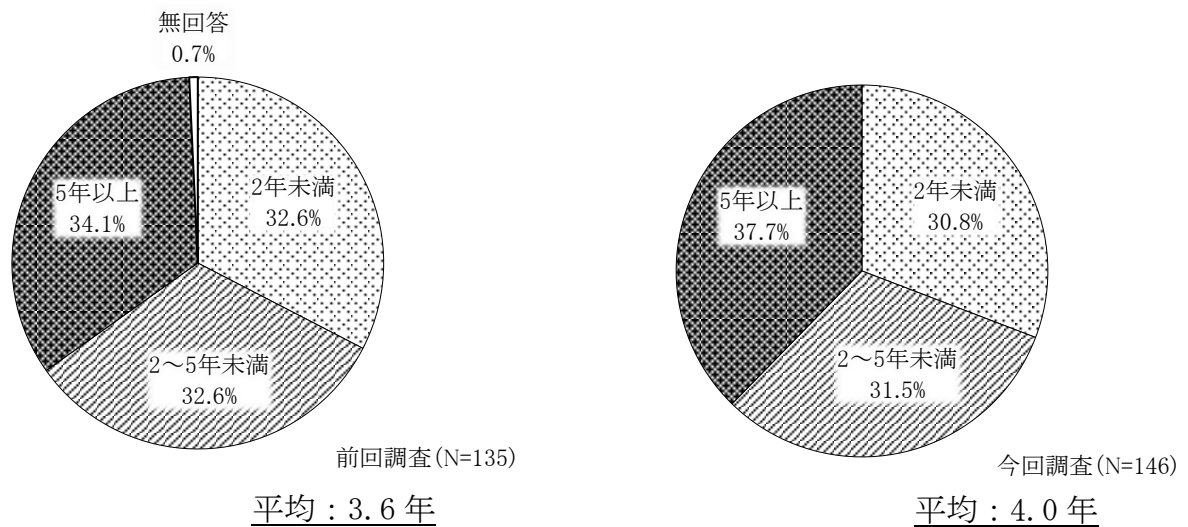


1-2. 会長について
 (1) 在任年数

問5. あなたは、自治協議会等の会長になって、今年で何年目ですか。

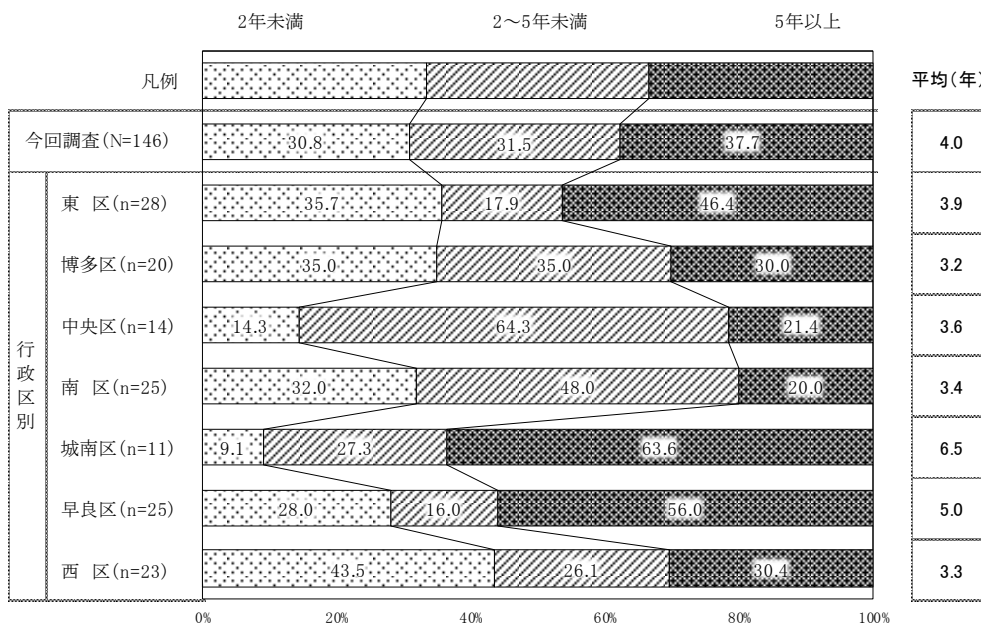
会長の在任年数は、「5年以上」(37.7%)が最も多く、次いで「2～5年未満」(31.5%)となっている。なお、平均在任年数は4.0年である。

図 在任年数 (全市)



行政区別にみると、城南区と早良区は「5年以上」の割合が高く、他の行政区に比べ平均在任年数がやや長くなっている。

図 在任年数 (全市、行政区別)



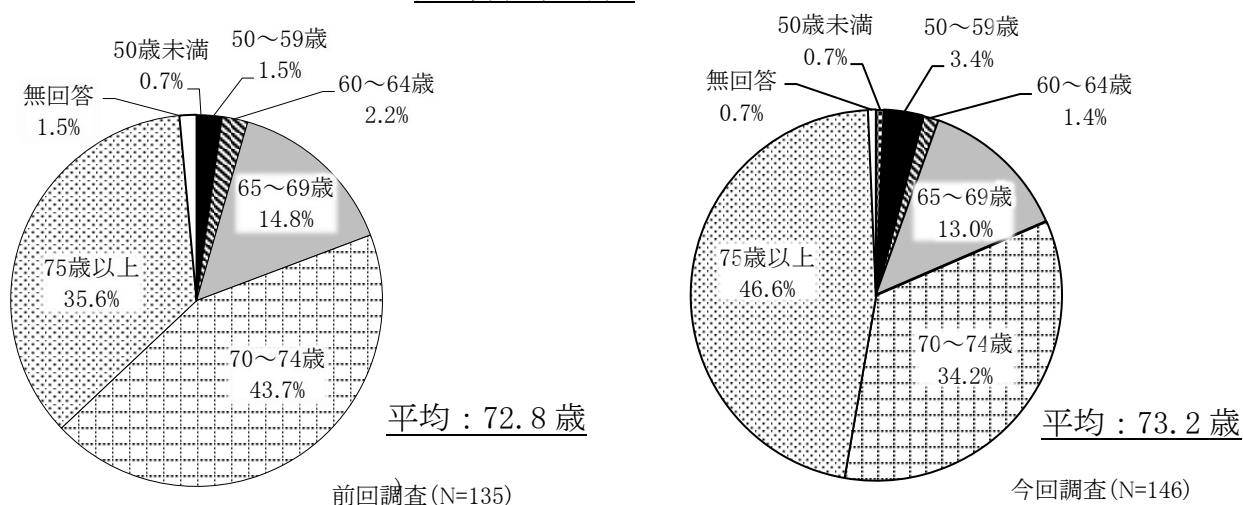
(2) 年齢

問6. 差し支えがなければ、あなたの年齢を教えてください。(令和5年3月31日現在)

会長の年齢は、「75歳以上」(46.6%)が最も多く、次いで「70～74歳」(34.2%)となっており、これらを合わせた『70歳以上』が全体の80.8%を占めている。なお、平均年齢は73.2歳となっている。

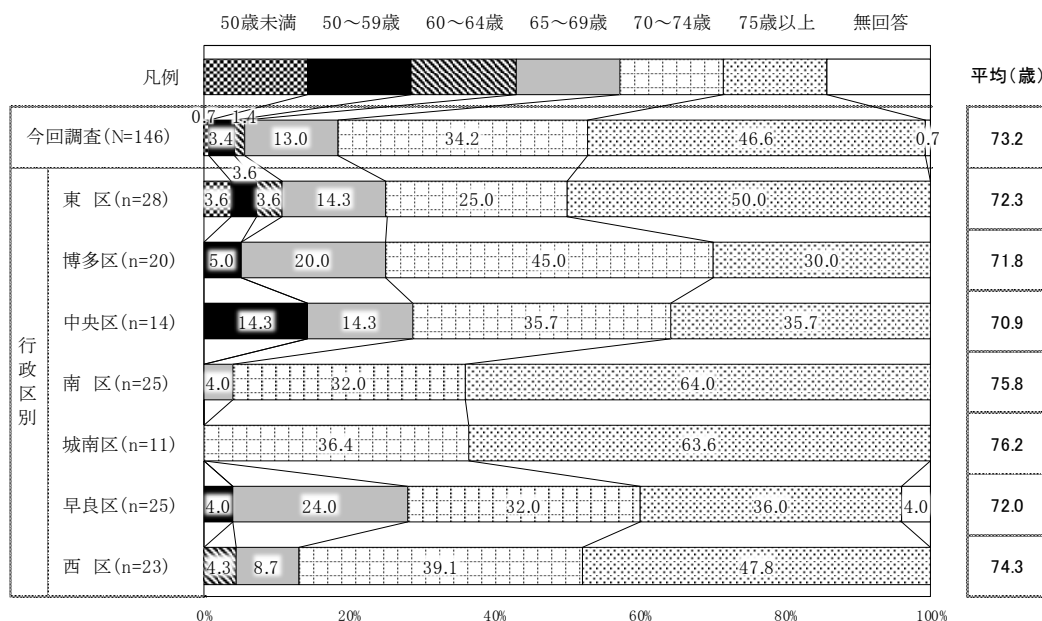
前回調査と比較すると、『70歳以上』の割合に大きな差は認められないが、「75歳以上」の割合が11.0ポイント増加している。

図 年齢 (全市)



行政区別にみると、南区と城南区は「75歳以上」が60%台となっており、他の行政区に比べ平均年齢がやや高くなっている。

図 年齢 (全市、行政区別)

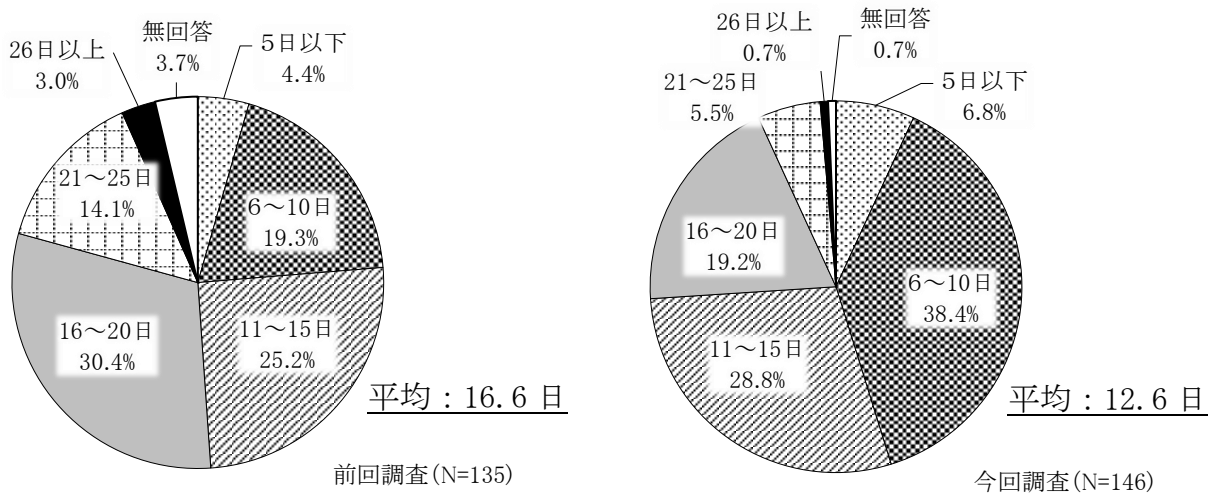


(3) 1か月あたりの活動従事日数

問7. あなたは、自治協議会等の活動に1か月あたり何日程度従事していますか。

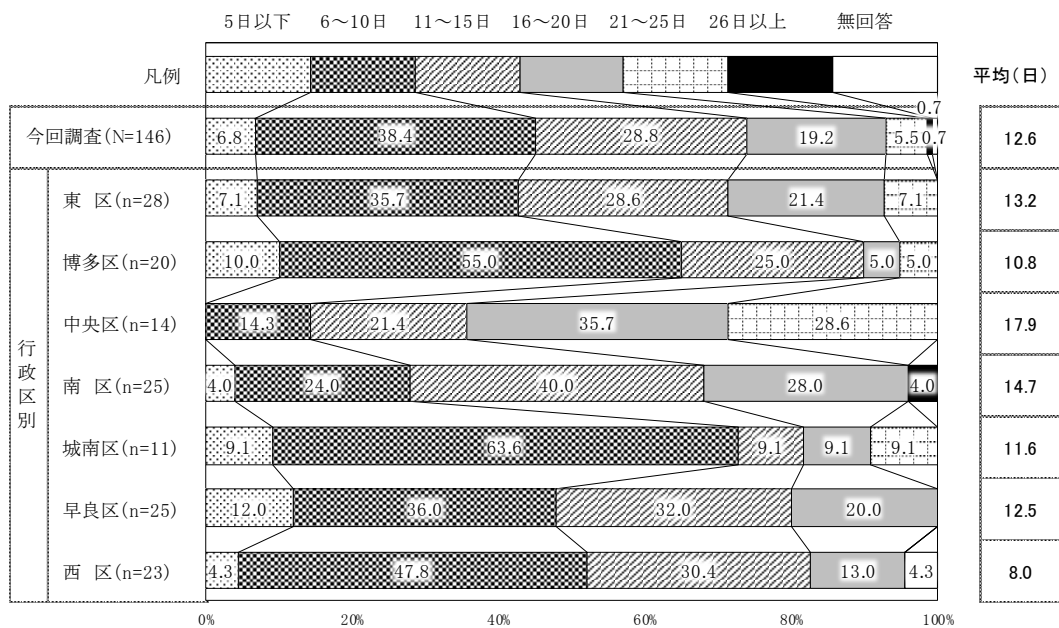
会長の1か月あたりの活動従事日数は、「6～10日」(38.4%)が最も多く、次いで「11～15日」(28.8%)、「16～20日」(19.2%)、「21～25日」(5.5%)となっている。なお、平均活動従事日数は12.6日であり、前回調査と比較すると4.0日減少している。

図 1か月あたりの活動従事日数 (全市)



行政区別にみると、中央区で「16～20日」と「21～25日」を合わせた割合が6割台を占め、他の行政区に比べ平均活動従事日数が長くなっている。

図 1か月あたりの活動従事日数 (全市、行政区別)

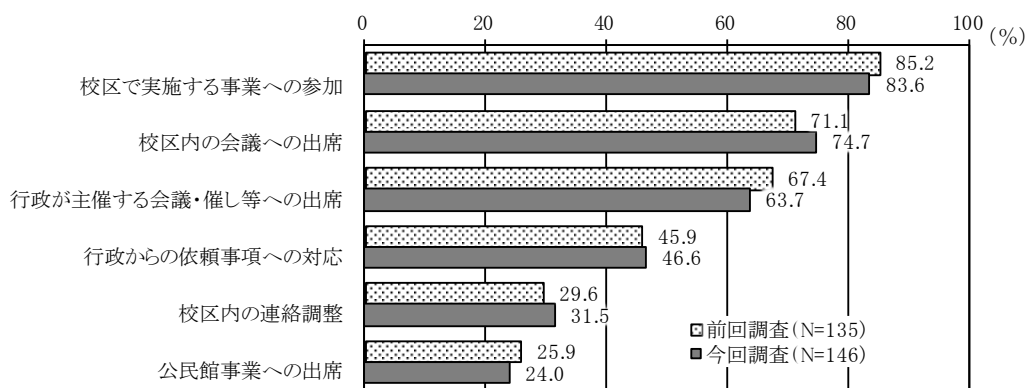


(4) 時間をさいている活動

問8. あなたは、自治協議会等の会長として、特にどのようなことに時間をさいていますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

会長として特に時間をさいている活動は、「校区で実施する事業への参加」(83.6%)が最も多く、次いで「校区内の会議への出席」(74.7%)、「行政が主催する会議・催し等への出席」(63.7%)となっている。

図 時間をさいている活動 (全市)



【複数回答】

行政区別にみると、全ての行政区で「校区で実施する事業への参加」または「校区内の会議への出席」が最も多くなっている。

表 時間をさいている活動 (全市、行政区別)

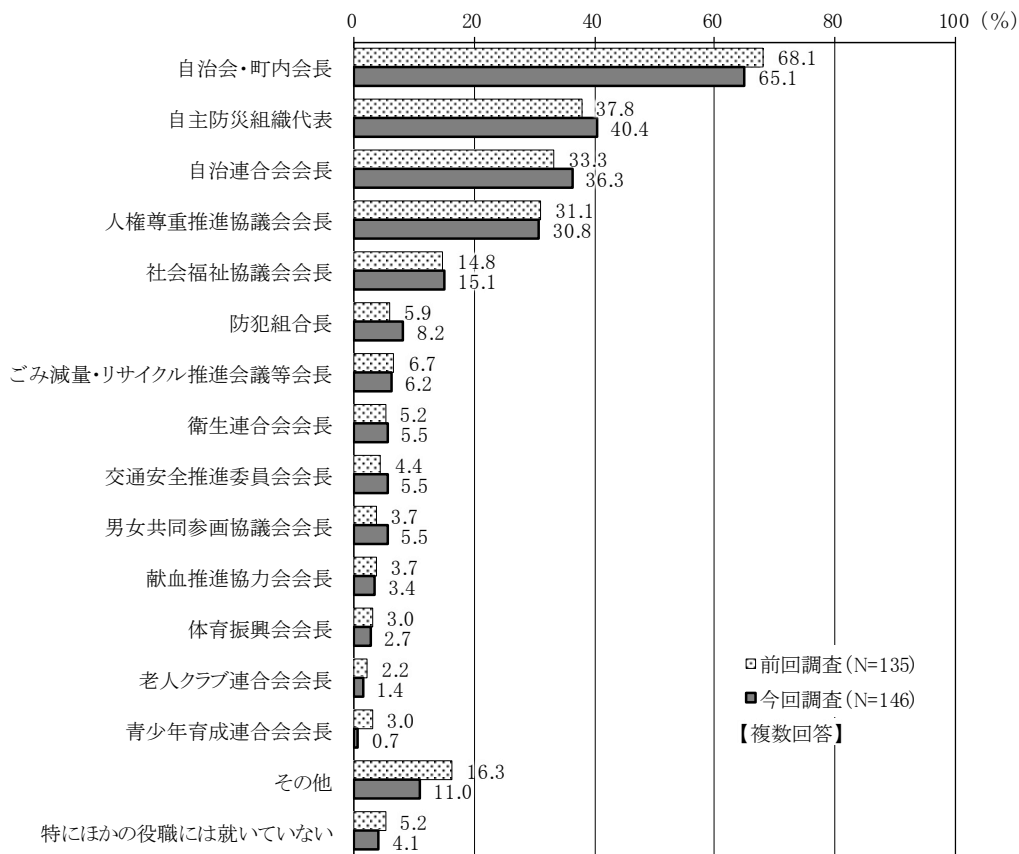
	合計	上段: 回答者数(人)						下段: 全回答者に占める割合(%)					
		へ校 の区 準で 備実 ・施 参 加 す 事 業	席 校 区 内 の 会 議 へ の 出	議 行 ・ 政 催 し が 主 催 出 席 の 会	へ 行 政 か ら の 依 頼 事 項	校 区 内 の 連 絡 調 整	公 民 館 事 業 へ の 出 席						
今回調査	146	122	109	93	68	46	35	83.6	74.7	63.7	46.6	31.5	24.0
行政区別	東区	28	26	20	22	9	5	92.9	71.4	78.6	32.1	21.4	17.9
	博多区	20	16	14	7	11	5	80.0	70.0	35.0	55.0	30.0	25.0
	中央区	14	12	11	7	6	4	85.7	78.6	50.0	42.9	14.3	28.6
	南区	25	19	16	14	16	7	76.0	64.0	56.0	64.0	44.0	28.0
	城南区	11	9	9	8	6	2	81.8	81.8	72.7	54.5	18.2	18.2
	早良区	25	21	22	19	12	9	84.0	88.0	76.0	48.0	40.0	36.0
	西区	23	19	17	16	8	3	82.6	73.9	69.6	34.8	39.1	13.0

(5) 他団体の役職との兼務状況

問9. あなたは、校区で、自治協議会等の会長以外の役職に就いていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

他団体の役職との兼務状況をみると、「自治会・町内会長」(65.1%)が最も多く、次いで「自主防災組織代表」(40.4%)、「自治連合会会長」(36.3%)、「人権尊重推進協議会会長」(30.8%)となっている。なお、「特にほかの役職には就いていない」(4.1%)と回答した人は1割にも満たない。

図 他団体の役職との兼務状況 (全市)



行政区別にみると、東区では「自治連合会会長」、西区では「人権尊重推進協議会」の割合が最も高くなっており、それ以外の行政区では、「自治会長・町内会長」の割合が最も高くなっている。

表 他団体の役職との兼務状況（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)																
		自治会長・町内会長	自主防災組織代表	自治連合会会長	人権尊重推進協議会会長	社会福祉協議会会長	防犯組合長	ごみ減量・リサイクル推進会議等会長	衛生連合会会長	男女共同参画協議会会長	献血推進協力会会長	交通安全推進委員会	体育振興会会長	老人クラブ連合会会長	青少年育成連合会会長	その他	他の役職には就いていない	
今回調査	146	95 65.1	59 40.4	53 36.3	45 30.8	22 15.1	12 8.2	9 6.2	8 5.5	8 5.5	8 5.5	5 3.4	4 2.7	2 1.4	1 0.7	16 11.0	6 4.1	
行政区別	東区	28 50.0	14 39.3	11 57.1	7 25.0	3 10.7	3 10.7	1 3.6	2 7.1	4 14.3	3 10.7	1 3.6	1 3.6	1 3.6	0 0.0	3 10.7	0 0.0	
	博多区	20 70.0	14 30.0	6 40.0	8 30.0	6 10.0	2 10.0	2 5.0	1 5.0	1 0.0	0 0.0	0 0.0	0 5.0	1 0.0	0 0.0	0 15.0	3 0.0	
	中央区	14 92.9	13 28.6	4 28.6	4 28.6	4 21.4	3 14.3	2 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 14.3	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 7.1	1 0.0	
	南区	25 84.0	21 36.0	9 48.0	12 8.0	2 4.0	1 4.0	2 8.0	1 4.0	1 4.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 16.0	4 8.0	
	城南区	11 72.7	8 36.4	4 0.0	0 9.1	1 9.1	1 0.0	0 0.0	2 9.1	2 18.2	1 9.1	1 9.1	1 0.0	0 9.1	1 0.0	0 9.1	1 18.2	
	早良区	25 68.0	17 44.0	11 20.0	5 36.0	9 12.0	3 4.0	1 4.0	2 8.0	2 8.0	1 4.0	1 4.0	1 4.0	1 4.0	0 0.0	1 4.0	4 16.0	
	西区	23 34.8	8 60.9	14 34.8	8 69.6	16 39.1	9 20.7	2 8.7	3 13.0	0 0.0	2 8.7	1 4.3	1 4.3	1 4.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

(6) 手当

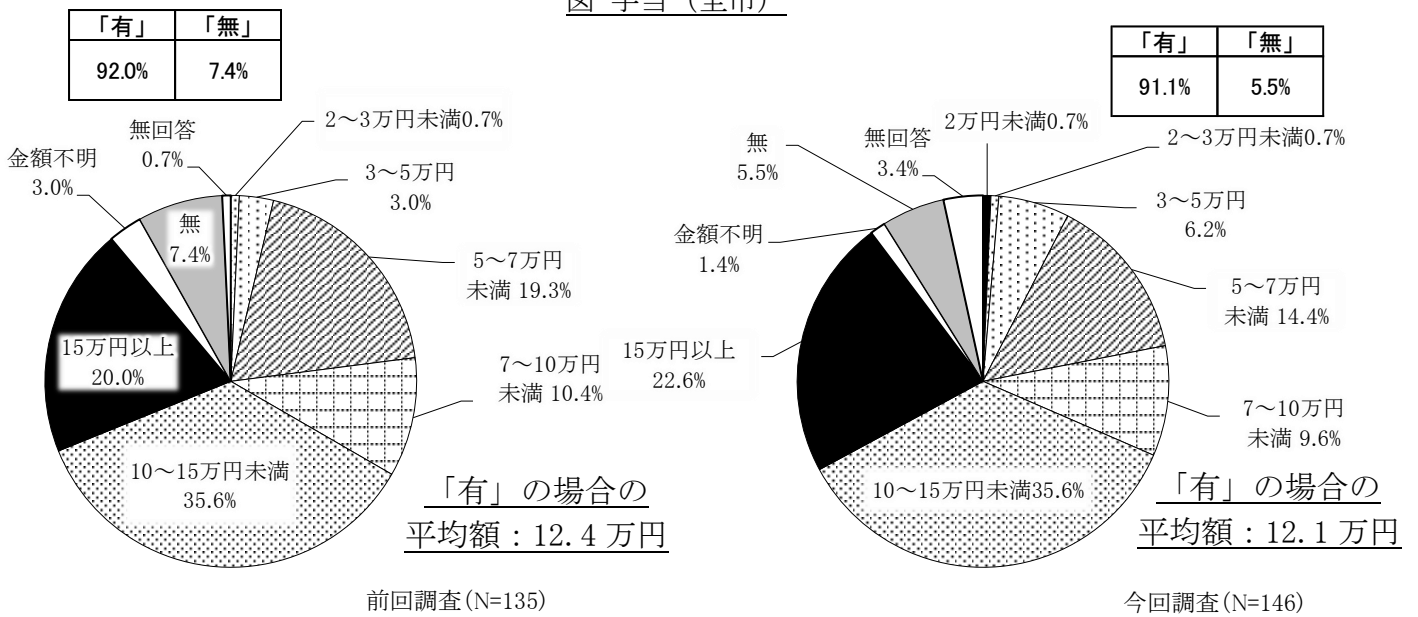
問 10. 会長手当（報酬的なもの）はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また「1. 有」を選んだ場合は、（ ）内に金額を記入してください。

会長手当の有無をみると、「有」が91.1%、「無」が5.5%となっている。

また、「有」の場合の会長手当の平均額は12.1万円（手当がある自治協の平均値）である。

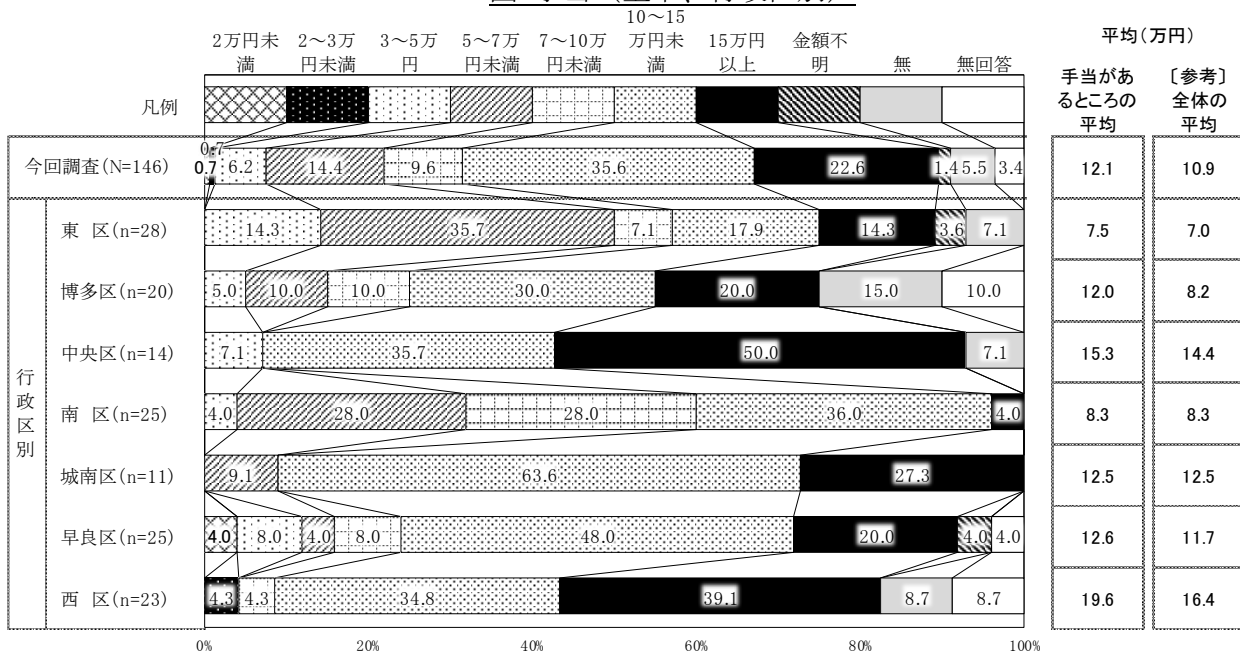
なお、区分別にみると「10～15万円未満」（35.6%）が最も多い。前回調査と比較しても、大きな差は認められない。

図 手当（全市）



行政区別にみると、平均額（手当がある自治協の平均値）が最も高いのは西区の19.6万円、最も低いのは東区の7.5万円となっている。

図 手当（全市、行政区別）

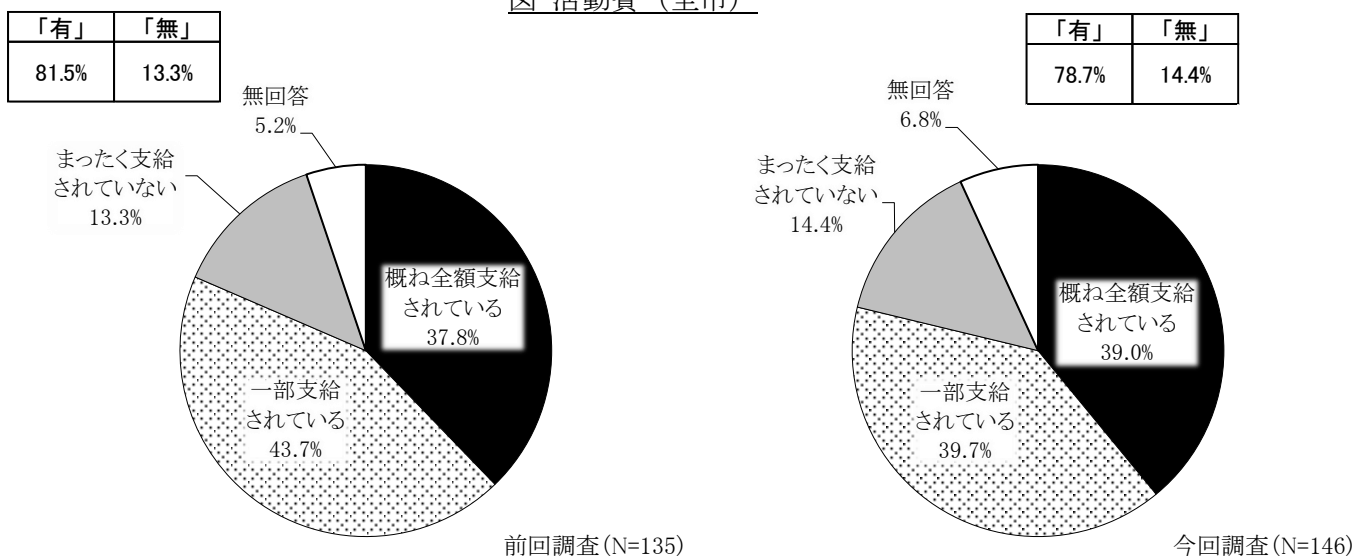


(7) 活動費

問 11. 会長への活動費（交通費や通信費などの費用弁償的なもの）は支給されていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「支給されている」を選んだ場合は、（ ）内に金額を記入してください。

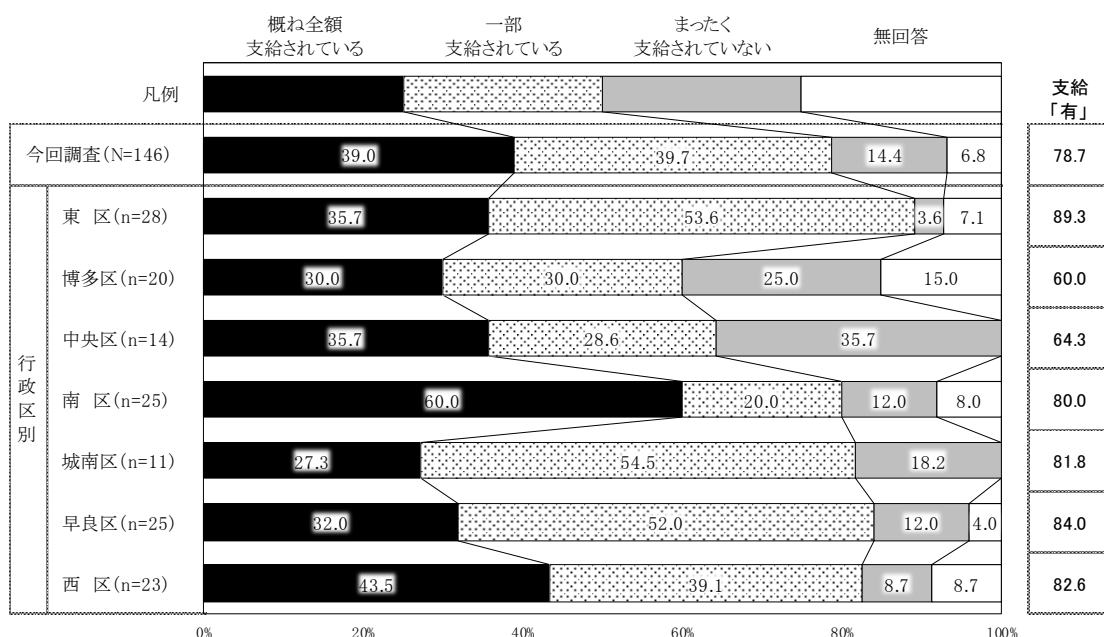
会長への活動費の支給状況は、「概ね全額支給されている」（39.0%）、「一部支給されている」（39.7%）を合わせた「有」が78.7%を占め、「まったく支給されていない」は14.4%となっている。前回調査と比較しても、大きな差は認められない。

図 活動費（全市）



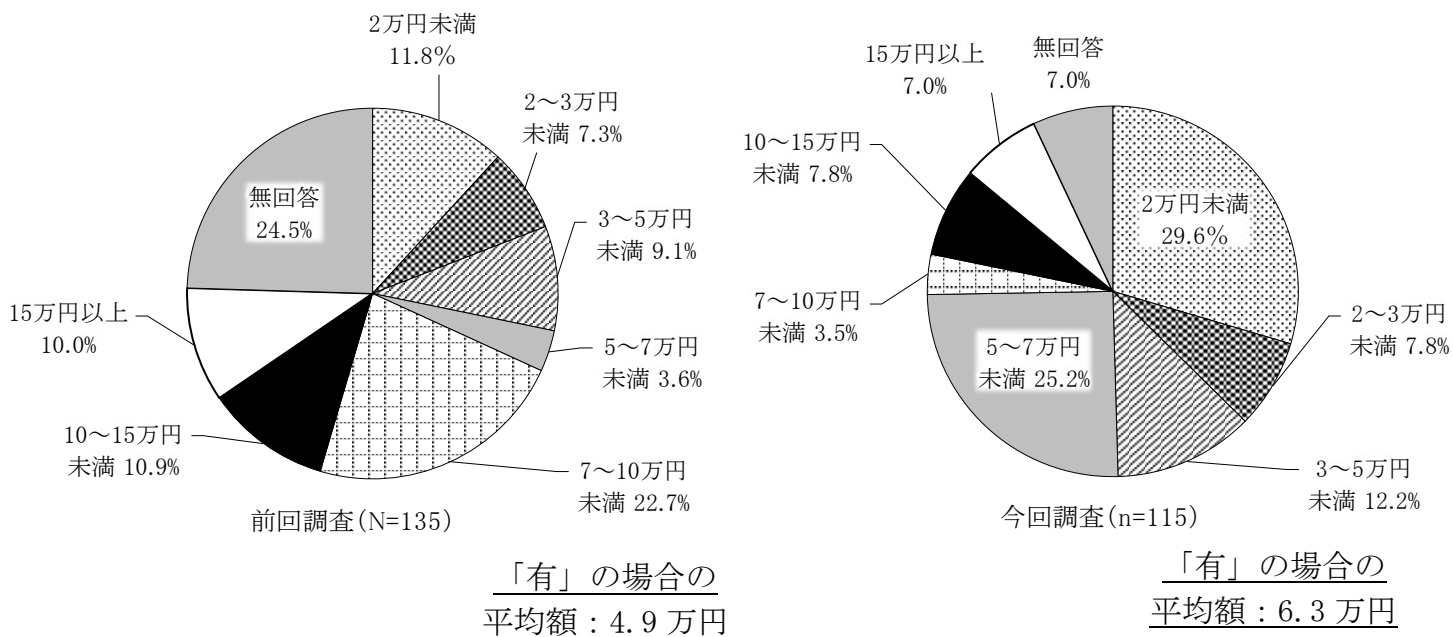
行政区別にみると、「有」は東区が89.3%で最も割合が高く、博多区が60.0%で最も低くなっている。南区は「概ね全額支給されている」が60.0%を占める。

図 活動費（全市、行政区別）



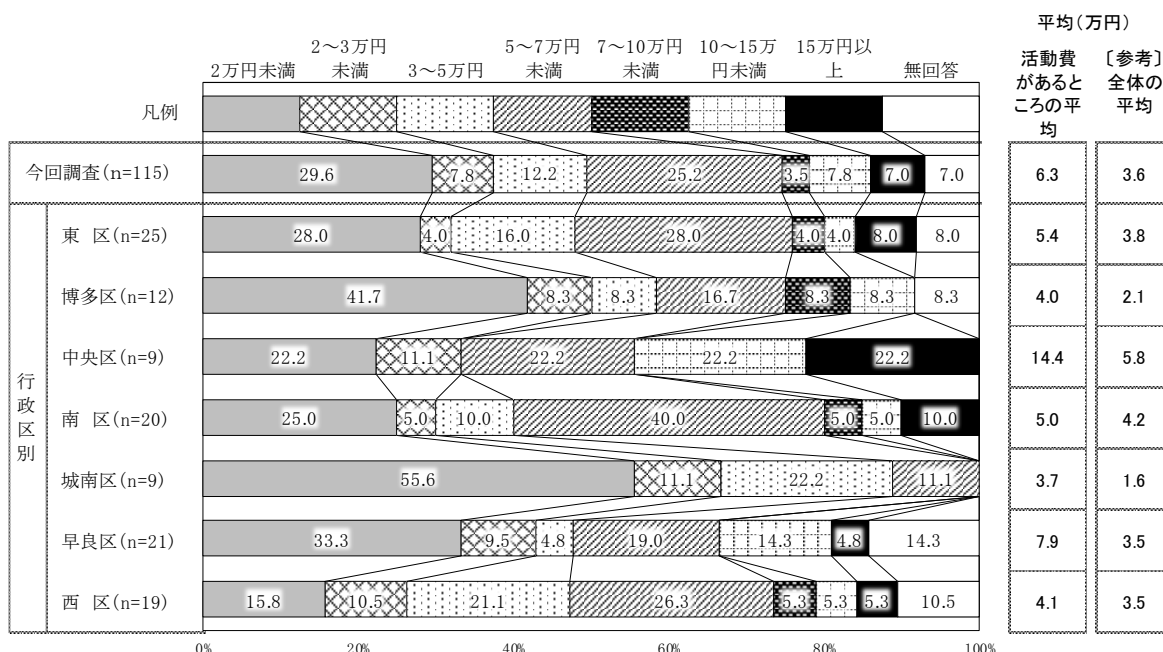
「有」の場合の会長活動費の平均額は、6.3 万円となっている。

図 活動費の額（全市）



行政区別にみると、平均額（活動費がある自治協の平均値）が最も高いのは中央区の 14.4 万円、最も低いのは城南区の 3.7 万円となっている。

図 活動費の額（全市、行政区別）



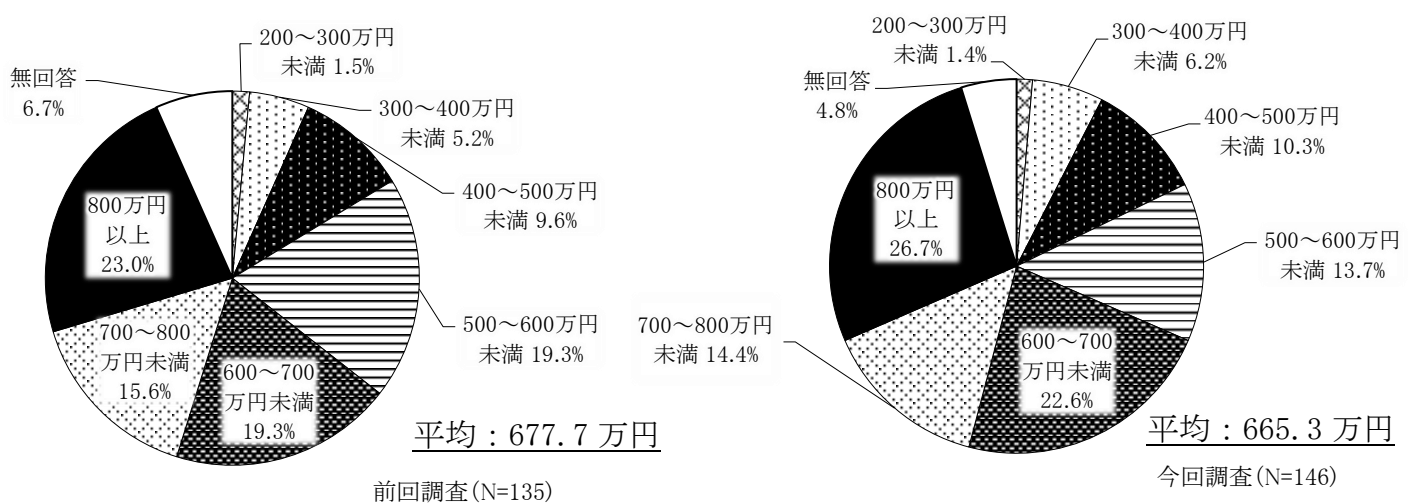
2. 自治協議会の運営について

2-1. 年間の予算額

問 12. 自治協議会等の年間の総予算額は、どのくらいですか。() 内に金額を記入してください。

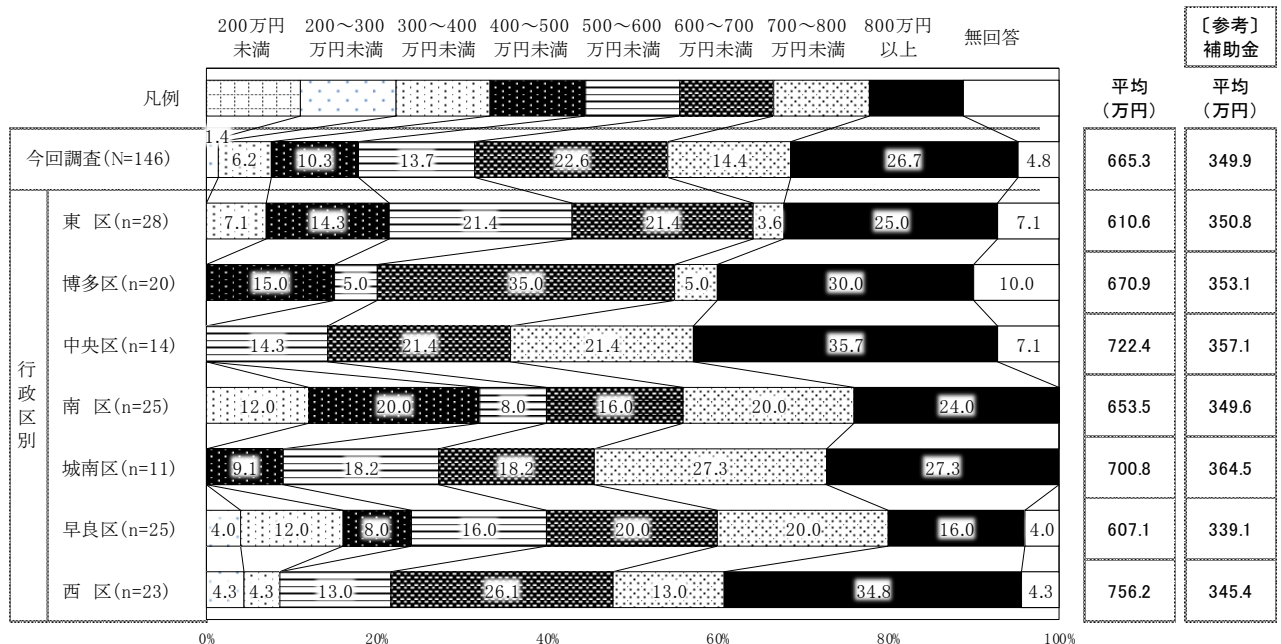
自治協議会の年間予算額をみると、「800万円以上」(26.7%)が最も多く、以下、「600～700万円未満」(22.6%)、「700～800万円未満」(14.4%)、「500～600万円未満」(13.7%)と続いている。なお、平均額は665.3万円である。

図 年間の予算額 (全市)



行政区別にみると、平均額が最も高いのは西区の756.2万円、最も低いのは早良区の607.1万円となっている。

図 年間の予算額 (全市、行政区別)



自治協議会共創補助金額をみると、「300～400万円未満」(69.2%)が約7割を占めている。
 なお、自治協議会共創補助金の平均額349.9万円であり、年間予算額に占める割合は平均52.6%となっている。

図 自治協議会共創補助金額 (全市)

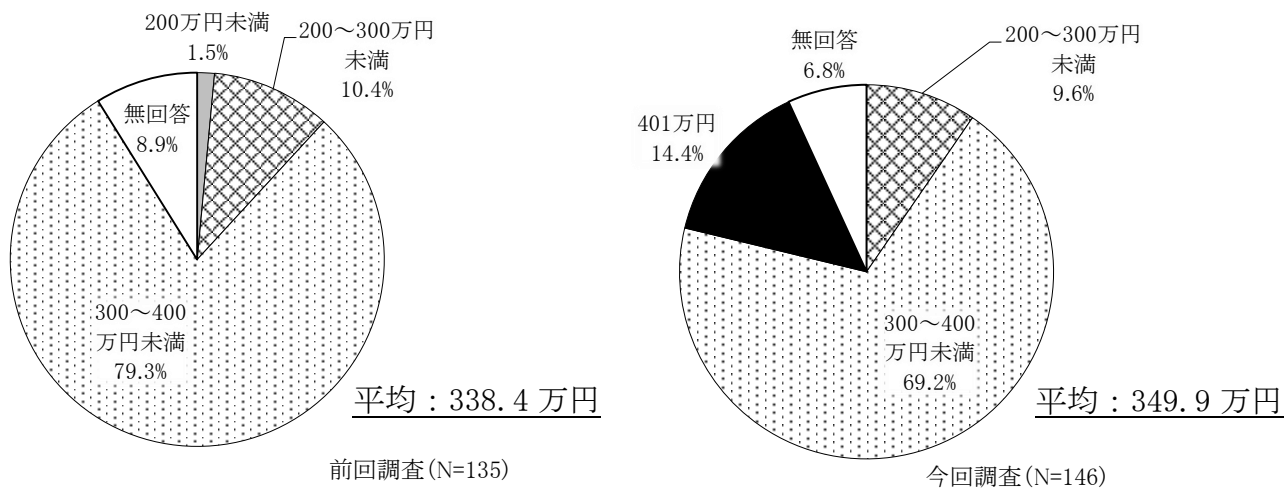
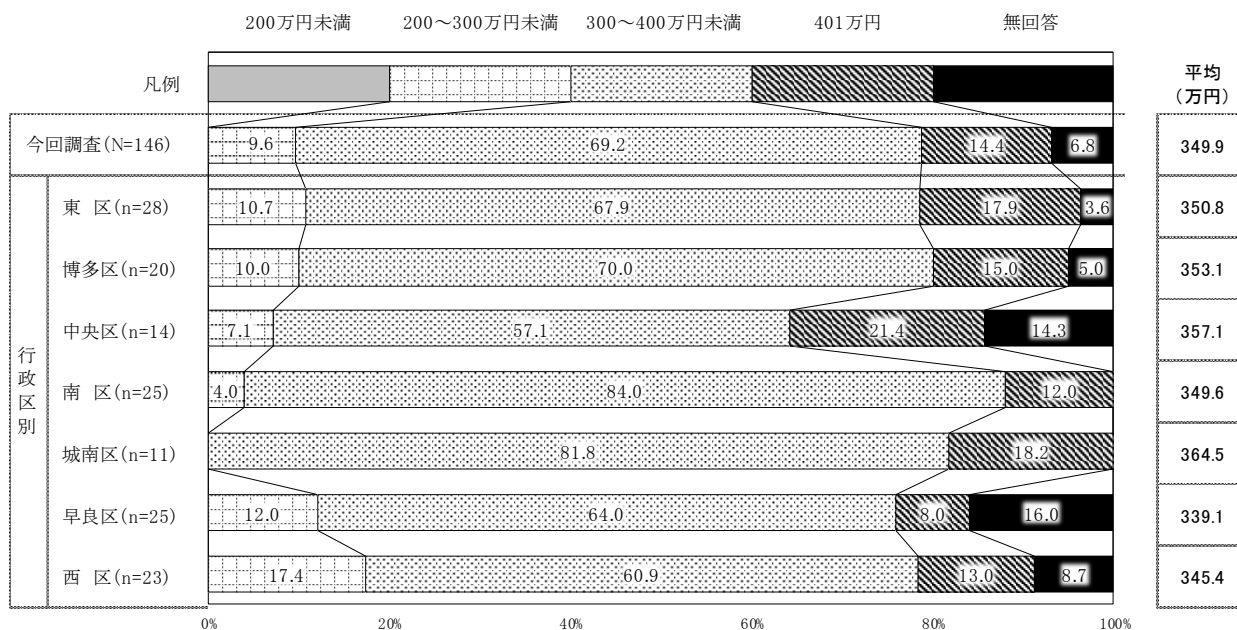
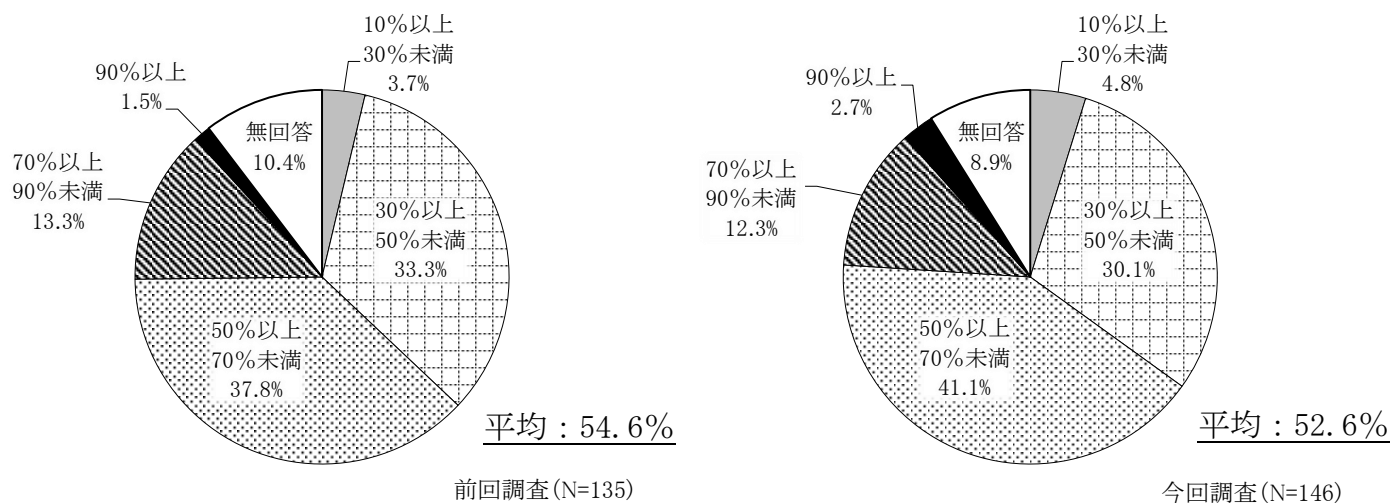


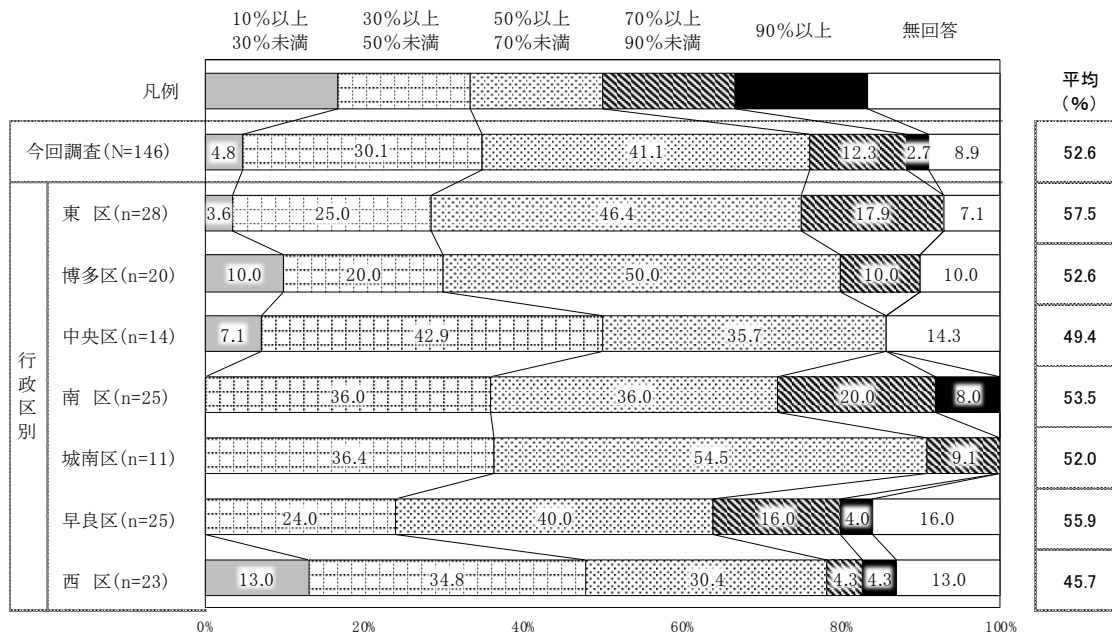
図 自治協議会共創補助金額 (全市、行政区別)



[参考] 年間の予算額に占める補助金の割合 (全市)



[参考] 年間の予算額に占める補助金の割合 (全市、行政区別)



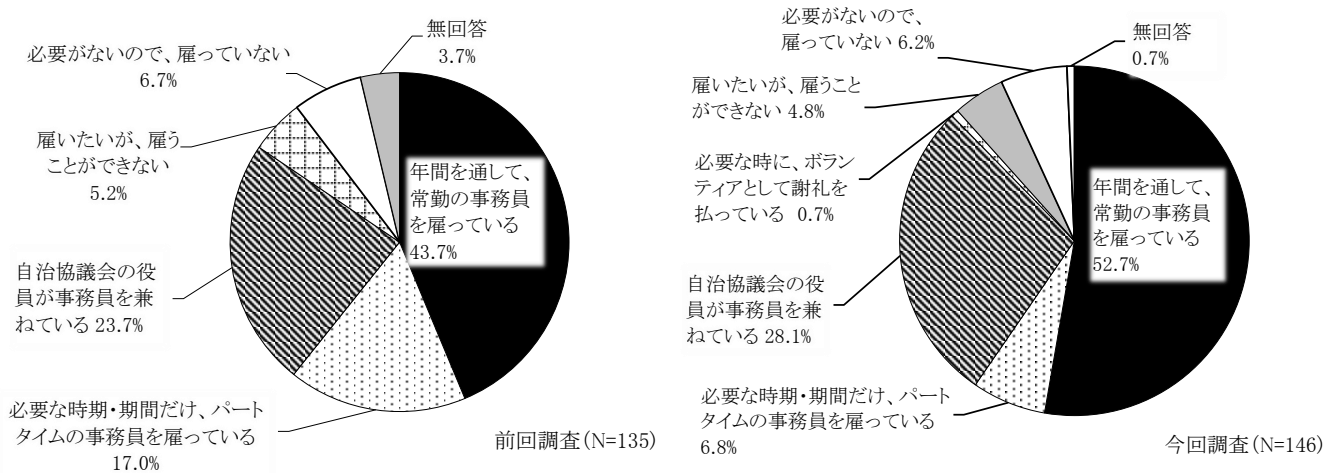
2-2. 組織運営についての状況

(1) 事務員の雇用状況

問 13. 事務を担当する人（事務員）を雇っていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「事務員を雇っている」「役員が事務員を兼ねている」を選んだ場合は、() 内に勤務時間数などを記入してください。

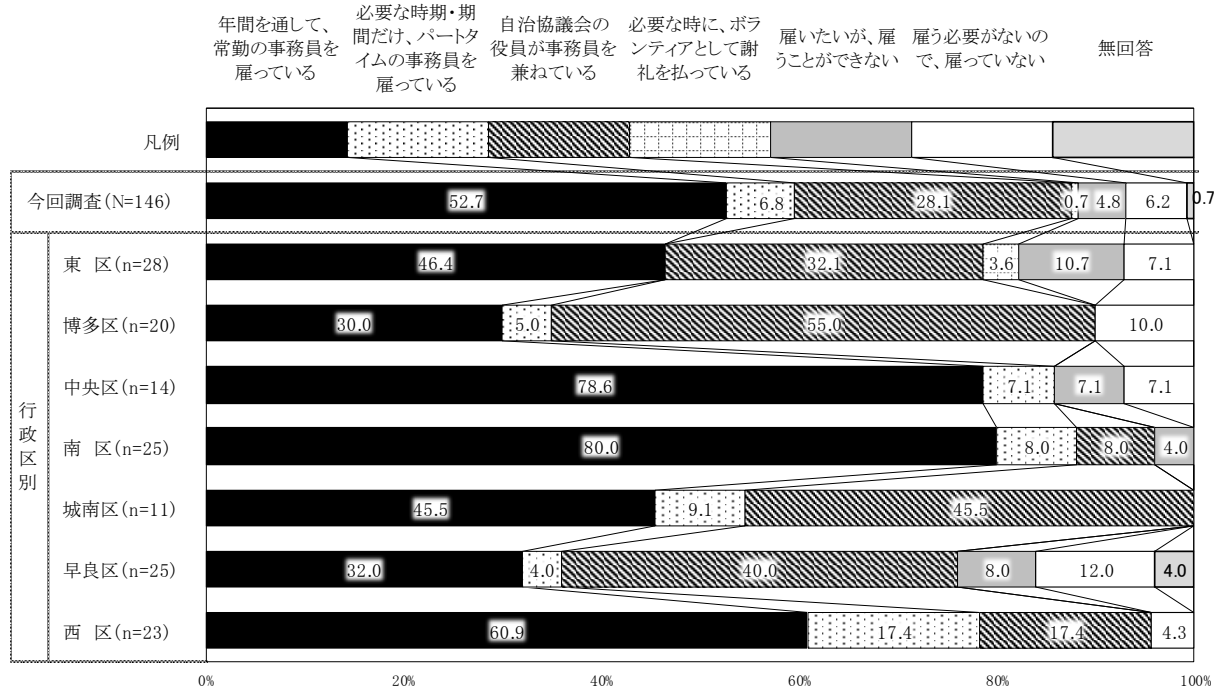
事務員の雇用状況を見ると、「年間を通して、常勤の事務員を雇っている」(52.7%) が最も多く、以下、「自治協議会の役員が事務員を兼ねている」(28.1%)、「必要な時期・期間だけ、パートタイムの事務員を雇っている」(6.8%) と続いている。

図 事務員の雇用状況（全市）



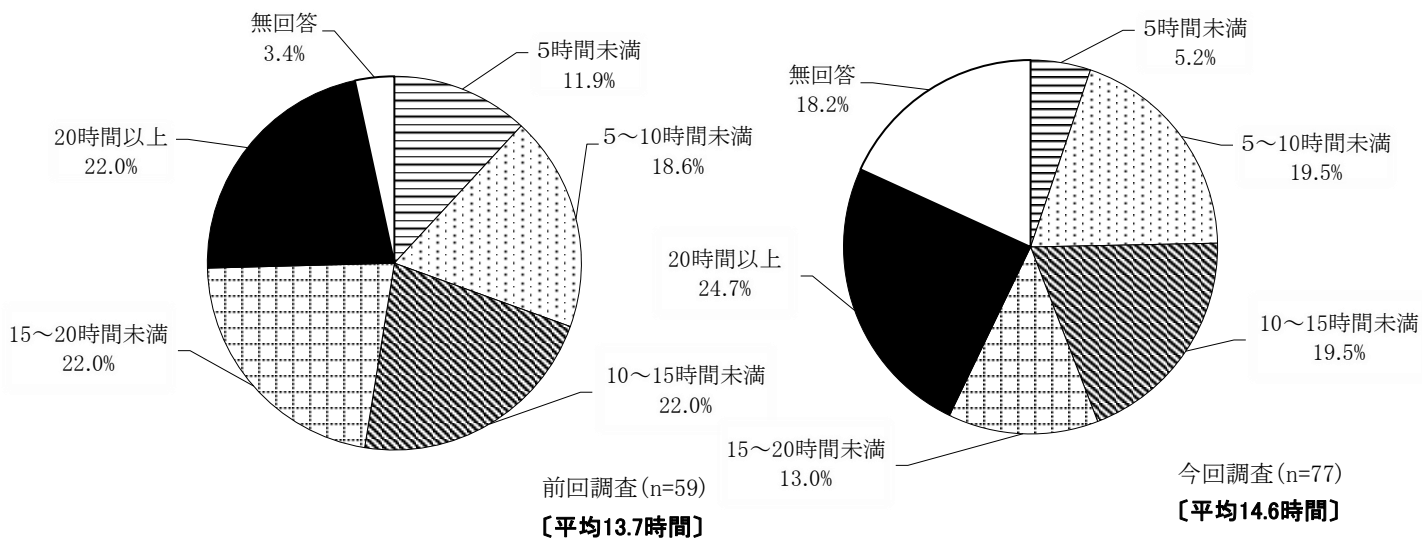
行政区別にみると、博多区、早良区では「自治協議会の役員が事務員を兼ねている」が最も多く、城南区は「自治協議会の役員が事務員を兼ねている」と「年間を通して、常勤の事務員を雇っている」が同じ割合で最も多い。それ以外の行政区では「年間を通して、常勤の事務員を雇っている」が最も多い。

図 事務員の雇用状況（全市、行政区別）

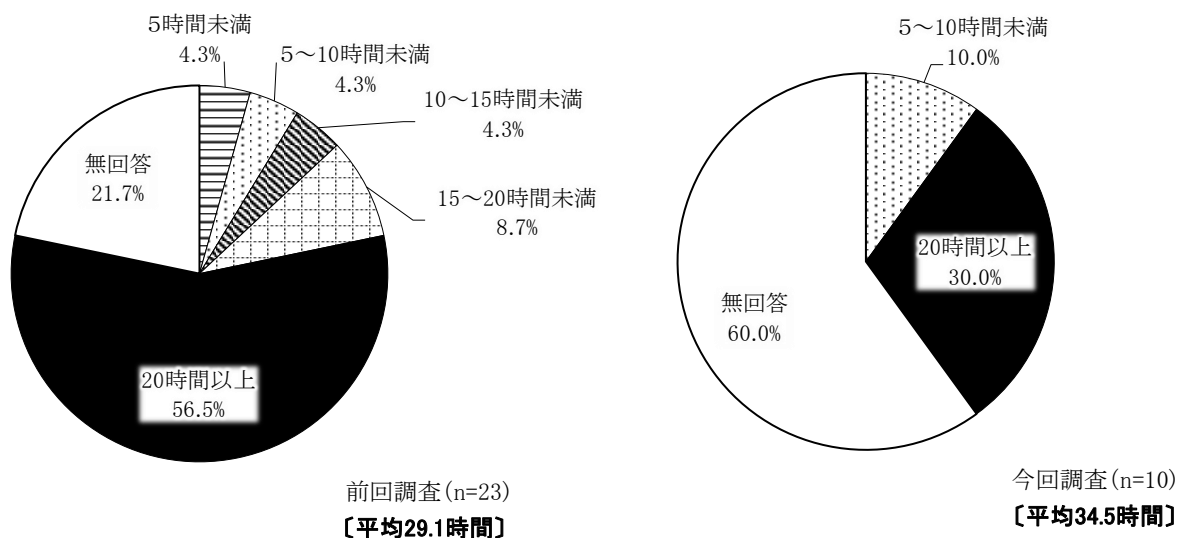


常勤の事務員を雇っている場合の1週間あたり平均時間は14.6時間、パートタイムの事務員を雇っている場合の1か月あたり平均時間は34.5時間、自治協議会の役員が事務員を兼ねている場合の人件費の支出の有無は「有」が53.7%、「無」が24.4%となっている。

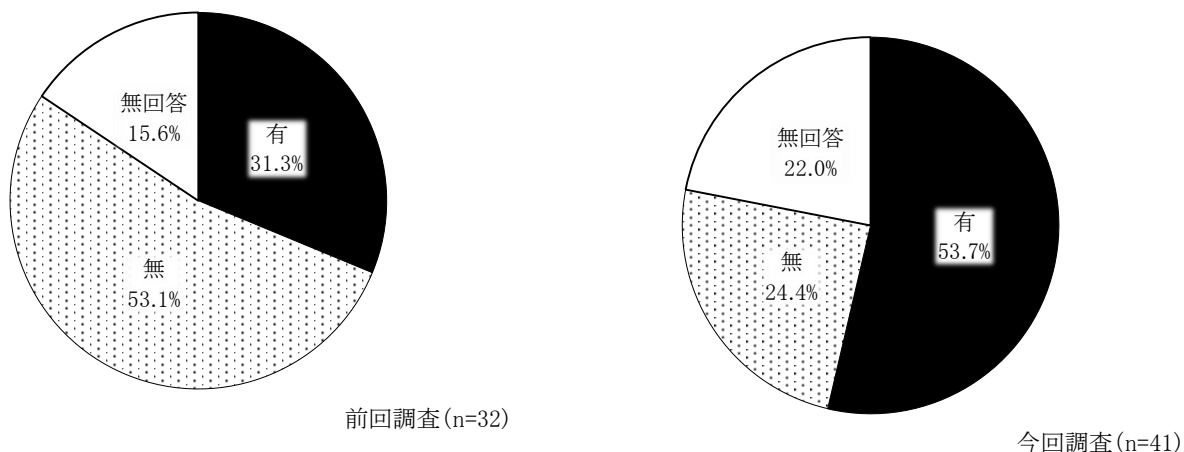
《常勤》1週間あたり



《パートタイム》1か月あたり



《自治協議会役員が兼務》役員手当と別に事務員の人件費の支出の有無



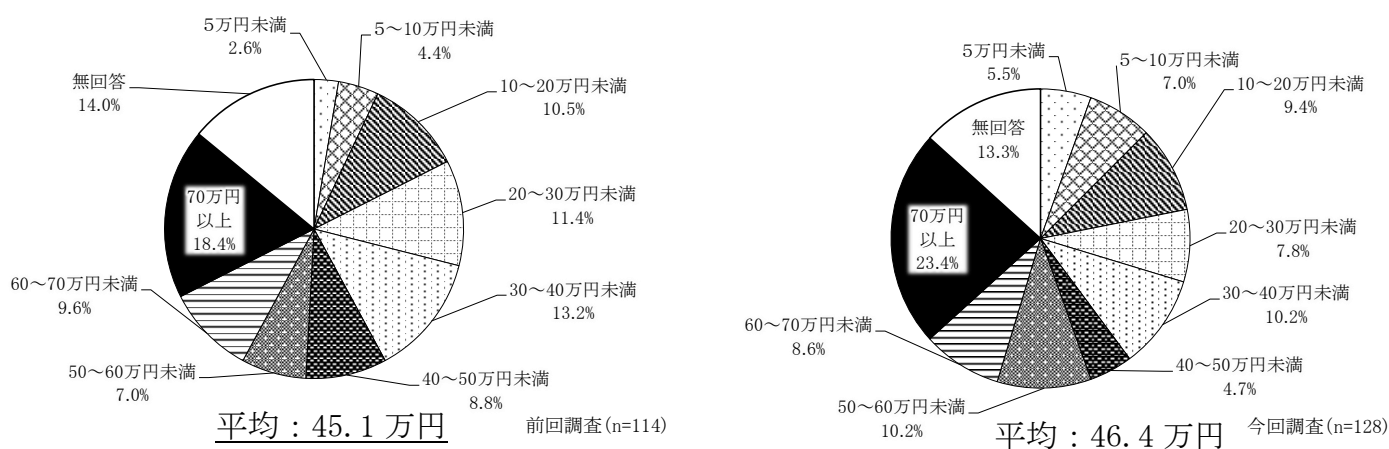
(2) 事務員の人件費

問 13-1. (問 13 で「事務員を雇っている」「役員が事務員を兼ねている」を選んだ方へ) 事務員の年間の人件費は、どのくらいですか。() 内に金額を記入してください。

事務員を雇っている又は役員が事務員を兼ねていると回答した人に年間人件費を尋ねたところ、「70万円以上」(23.4%) が最も多く、以下、「30~40万円未満」(10.2%)、「50~60万円未満」(同)、「10~20万円未満」(9.4%) と続いており、平均額は46.4万円である。

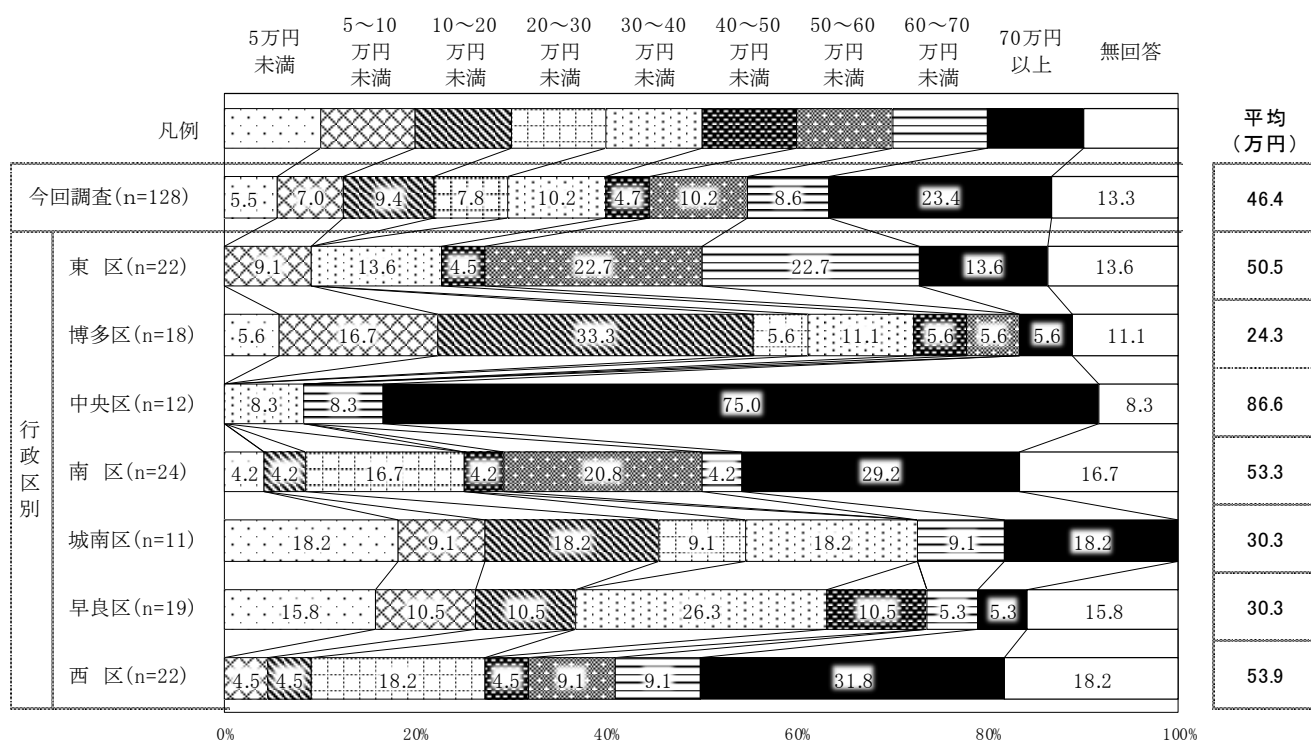
前回調査と比較すると、「70万円以上」の割合が5.0ポイント増加している。

図 事務員の人件費 (全市)



行政区別にみると、平均額は中央区の86.6万円が最も高くなっている。

図 事務員の人件費 (全市、行政区別)



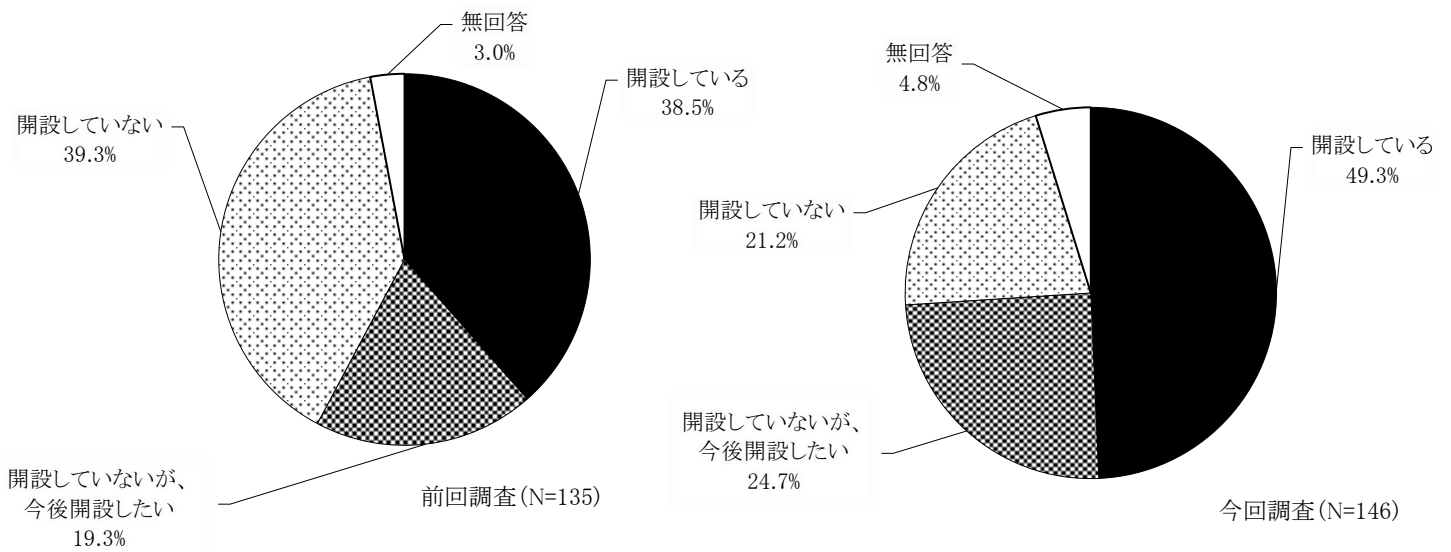
2-3. ホームページ等の開設状況

問 14. ホームページ等を開設していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

ホームページ等の開設状況を見ると、「開設している」は49.3%、「開設していないが、今後開設したい」は24.7%、「開設していない」は21.2%となっている。

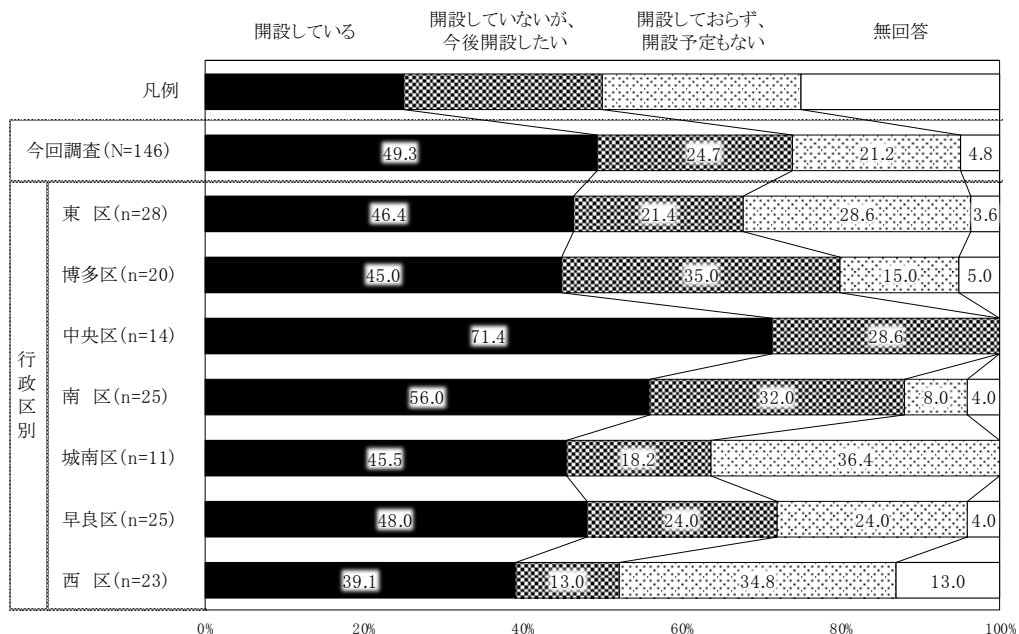
前回調査と比較すると、「開設している」と「開設していないが、今後開設したい」の合計が57.8%から74.0%へと大きく増加している。

図 ホームページ等の開設状況（全市）



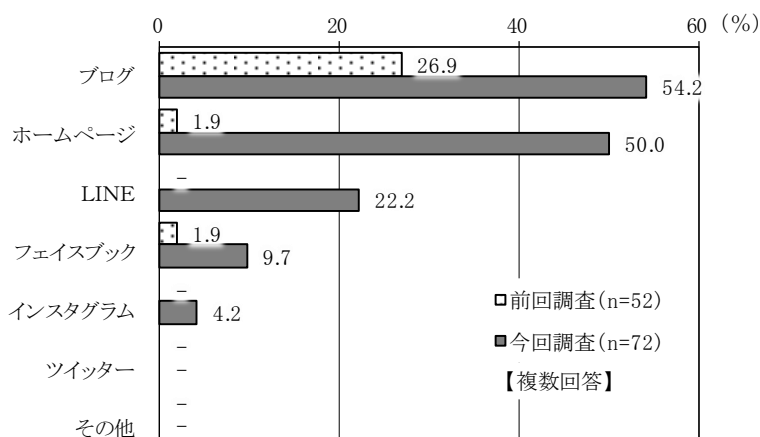
行政区別にみると、「開設している」のは中央区が71.4%で最も高く、西区が39.1%で最も低くなっている。

図 ホームページ等の開設状況（全市、行政区別）



ホームページ等を開設していると回答した人にその種類を尋ねたところ、「ブログ」(54.2%)で最も多く、以下、「ホームページ」(50.0%)、「LINE」(22.2%)となっている。前回調査では「ブログ」の割合が極端に高かったが、今回調査では「ブログ」以外の「ホームページ」、「LINE」、「フェイスブック」、「インスタグラム」とさまざまな電子媒体を活用していることがうかがえた。

図 ホームページ等の開設種類（全市）



※LINE、インスタグラム、ツイッターは今回調査で新設

行政区別にみると、東区、博多区では「ホームページ」、早良区では「LINE」、それ以外の行政区では「ブログ」の開設が最も多い。

図 ホームページ等の開設種類（全市、行政区別）

	合計	上段: 回答者数(人)							下段: 全回答者に占める割合(%)						
		ブログ	ホームページ	LINE	フェイスブック	インスタグラム	ツイッター	その他	ブログ	ホームページ	LINE	フェイスブック	インスタグラム	ツイッター	その他
今回調査	72	39	36	16	7	3	-	-	54.2	50.0	22.2	9.7	4.2	-	-
行政区別	東区	13	4	8	3	1	-	-	30.8	61.5	23.1	7.7	-	-	-
	博多区	9	2	6	-	1	-	-	22.2	66.7	-	11.1	-	-	-
	中央区	10	7	5	3	1	1	-	70.0	50.0	30.0	10.0	10.0	-	-
	南区	14	14	6	-	-	1	-	100.0	42.9	-	-	7.1	-	-
	城南区	5	3	2	2	1	-	-	60.0	40.0	40.0	20.0	-	-	-
	早良区	12	4	6	7	2	1	-	33.3	50.0	58.3	16.7	8.3	-	-
	西区	9	5	3	1	1	-	-	55.6	33.3	11.1	11.1	-	-	-

図 ホームページ等の更新頻度（全市、行政区別）

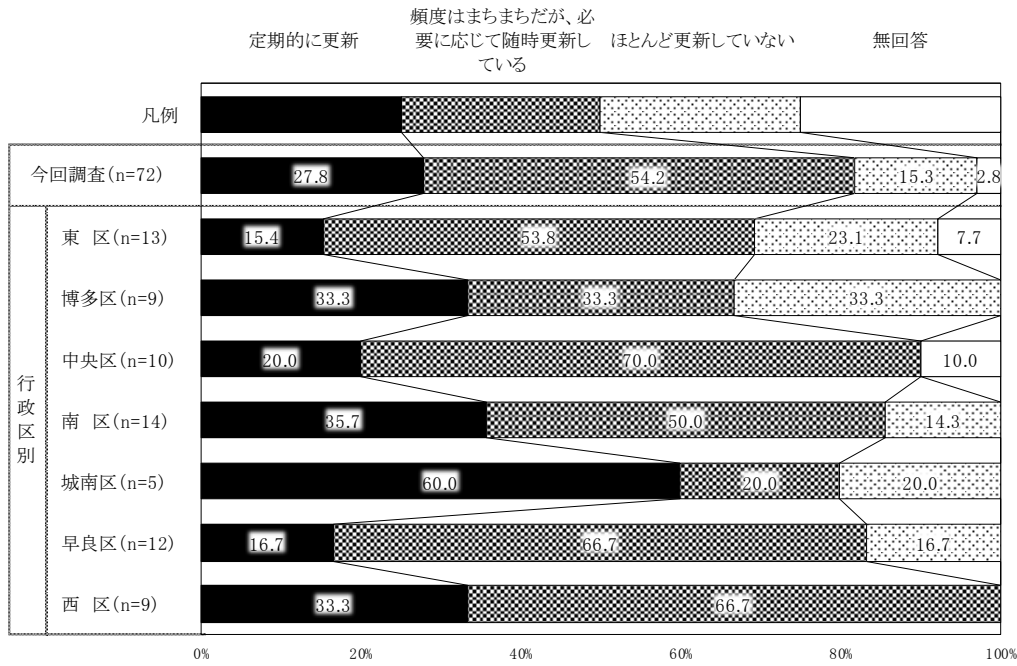
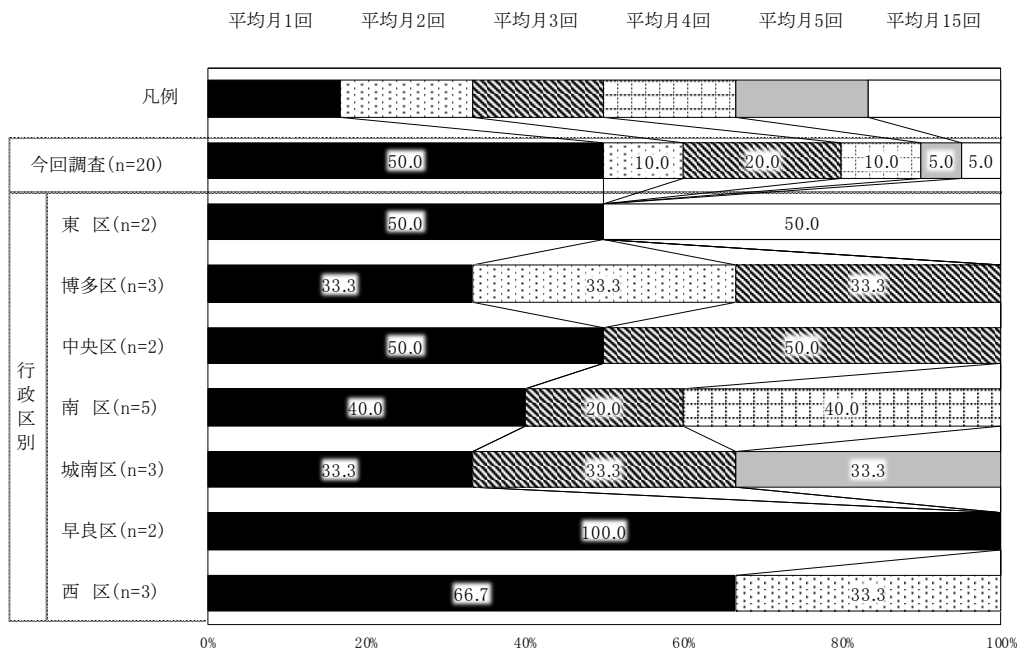


図 「定期的に更新」を選択した人の更新頻度（全市、行政区別）

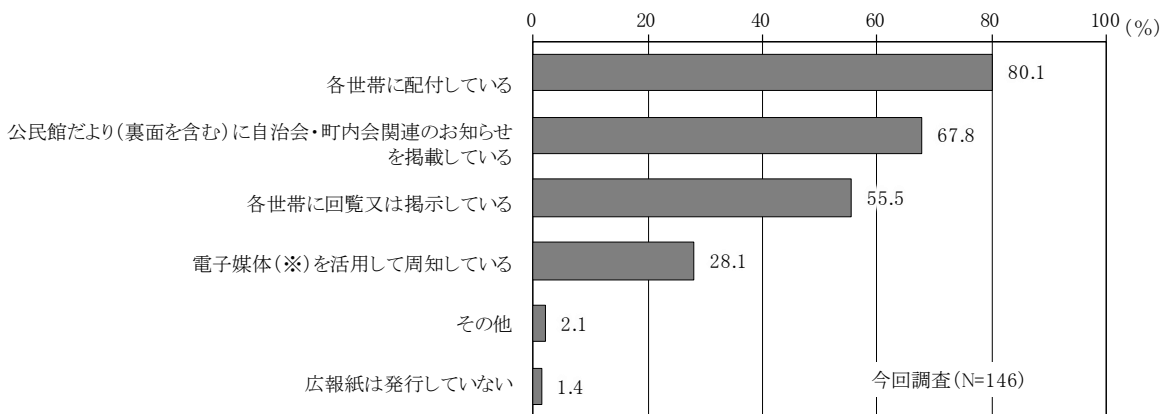


2-4. 広報紙の発行状況

問 15. 広報紙の周知方法について当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

広報紙の発行状況を見ると、「各世帯に配付している」(80.1%)が最も多く、以下、「公民館だよりの一部(または裏面)に自治協議会等関連のお知らせを掲載している」(67.8%)、「各世帯に回覧又は掲示している」(55.5%)、「電子媒体を活用して周知している」(28.1%)と続いている。

図 広報紙の周知方法(全市)



※電子媒体とは、ホームページ、ブログ、LINE、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどを指す。

行政区別にみると、南区は「電子媒体を活用して周知している」の選択率が44.0%となっており、他の行政区に比べ高くなっている。

表 広報紙の発行(全市、行政区別)

行政区別	合計	各世帯に回覧又は掲示している	各世帯に配付している	公民館だよりの一部(または裏面)に自治協議会等関連のお知らせを掲載している	電子媒体(*)を活用して周知している	その他	
						割合 (%)	割合 (%)
今回調査	146	117 80.1	99 67.8	81 55.5	41 28.1	3 2.1	2 1.4
行政区別	東区	26 92.9	19 67.9	14 50.0	7 25.0	2 7.1	0 0.0
	博多区	11 55.0	11 55.0	11 55.0	3 15.0	0 0.0	2 10.0
	中央区	13 92.9	11 78.6	10 71.4	4 28.6	0 0.0	0 0.0
	南区	21 84.0	19 76.0	11 44.0	11 44.0	0 0.0	0 0.0
	城南区	10 90.9	10 90.9	8 72.7	4 36.4	0 0.0	0 0.0
	早良区	18 72.0	16 64.0	18 72.0	6 24.0	1 4.0	0 0.0
	西区	18 78.3	13 56.5	9 39.1	6 26.1	0 0.0	0 0.0

※電子媒体とは、ホームページ、ブログ、LINE、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどを指す。

2-5. 地域における女性のリーダー（長）を増やすための取組み

問 16. 現在福岡市では、地域における諸団体などの長（自治協議会会長など）への女性の就任状況は2割程度となっています。あなたは、地域における活動において、女性のリーダー（長）を増やすために、どのような取組みがあったらいいと思いますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

女性のリーダー（長）を増やすためには、「活動内容の見直し」（67.8%）、「男女が共に参画できるような意識改革の促進」（58.2%）、「女性リーダーを増やす取組みなどの好事例の紹介」（49.3%）などの取組みが必要と考える会長が多い。

図 地域における活動に女性のリーダー（長）を増やすために必要な取組み（全市）

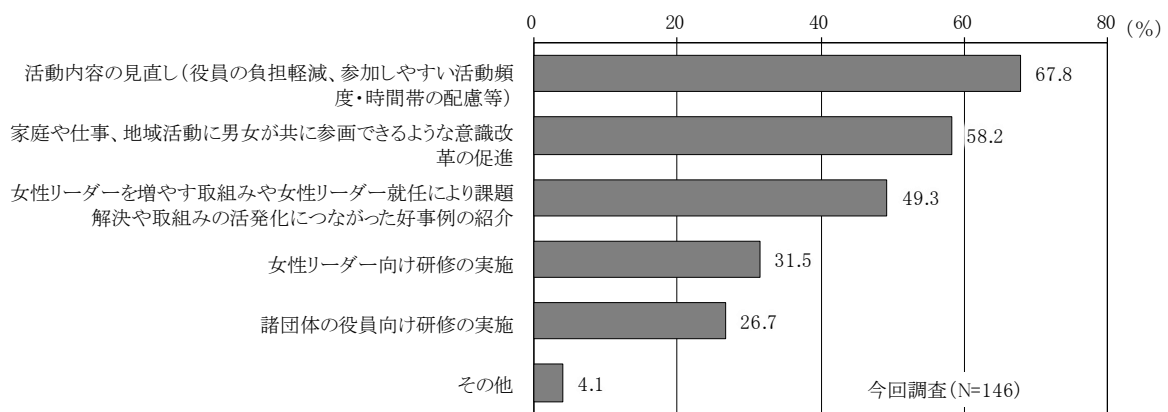


表 地域における活動に女性のリーダー（長）を増やすために必要な取組み（全市、行政区別）

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合 (%)						
		活動内容の見直し・役員負担軽減・時間帯の配慮等	家庭や仕事、地域活動に男女が共に参画できるような意識改革の促進	女性リーダーを増やす取組みや女性リーダー就任により課題解決や取組みの活発化につながった好事例の紹介	女性リーダー向け研修の実施	諸団体の役員向け研修の実施	その他	
今回調査	146	99 67.8	85 58.2	72 49.3	46 31.5	39 26.7	6 4.1	
行政区別	東区	28 19 67.9	17 17 60.7	16 16 57.1	9 9 32.1	10 10 35.7	4 4 14.3	
	博多区	20 14 70.0	10 10 50.0	8 8 40.0	6 6 30.0	6 6 30.0	1 1 5.0	
	中央区	14 9 64.3	10 10 71.4	7 7 50.0	5 5 35.7	4 4 28.6	0 0 0.0	
	南区	25 15 60.0	10 10 40.0	15 15 60.0	8 8 32.0	8 8 32.0	1 1 4.0	
	城南区	11 9 81.8	5 5 45.5	6 6 54.5	4 4 36.4	3 3 27.3	0 0 0.0	
	早良区	25 16 64.0	18 18 72.0	12 12 48.0	7 7 28.0	5 5 20.0	0 0 0.0	
	西区	23 17 73.9	15 15 65.2	8 8 34.8	7 7 30.4	3 3 13.0	0 0 0.0	

2-6. 女性が活躍することで地域が活性化されるとされる活動

問 17. 会長や役員に女性が参画し、活躍することにより地域が活性化されるとされる活動はどのようなものがあると考えますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

会長や役員に女性が参画し、活躍することで、「行事・イベント」(73.3%)「福祉」(71.2%)、「自治会・町内会への加入促進」(59.6%)などが活性化すると考える会長が多い。

図 女性が活躍することにより地域が活性化されるとされる活動 (全市)

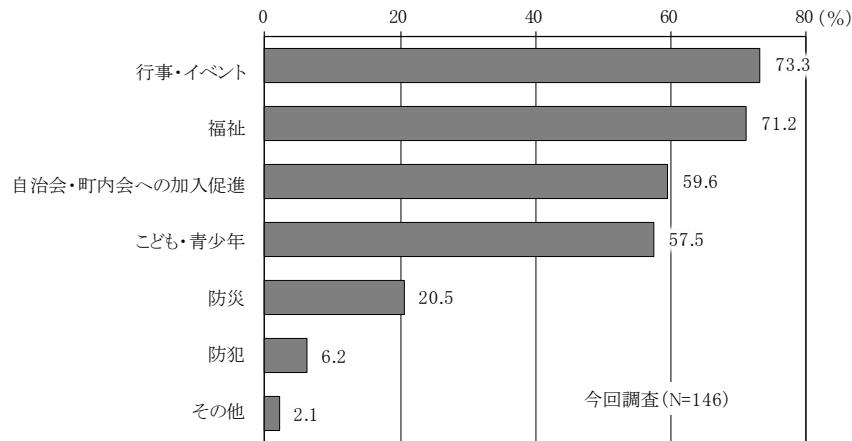


表 女性が活躍することにより地域が活性化されるとされる活動 (全市、行政区別)

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)							
		行事・イベント	福祉	自治会・町内会への加入促進	こども・青少年	防災	防犯	その他	
今回調査	146	107 73.3	104 71.2	87 59.6	84 57.5	30 20.5	9 6.2	3 2.1	
行政区別	東区	28 67.9	19 71.4	20 57.1	16 64.3	18 17.9	5 7.1	2 3.6	1 3.6
	博多区	20 55.0	11 70.0	14 60.0	12 55.0	3 15.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	中央区	14 85.7	12 64.3	9 42.9	6 71.4	10 21.4	3 0.0	0 0.0	2 14.3
	南区	25 80.0	20 84.0	21 84.0	17 68.0	11 44.0	7 28.0	1 4.0	0 0.0
	城南区	11 72.7	8 63.6	7 63.6	6 54.5	5 45.5	3 27.3	3 27.3	0 0.0
	早良区	25 68.0	17 64.0	16 64.0	17 68.0	18 72.0	3 12.0	1 4.0	0 0.0
	西区	23 87.0	20 87.0	17 73.9	13 56.5	11 47.8	6 26.1	2 8.7	0 0.0

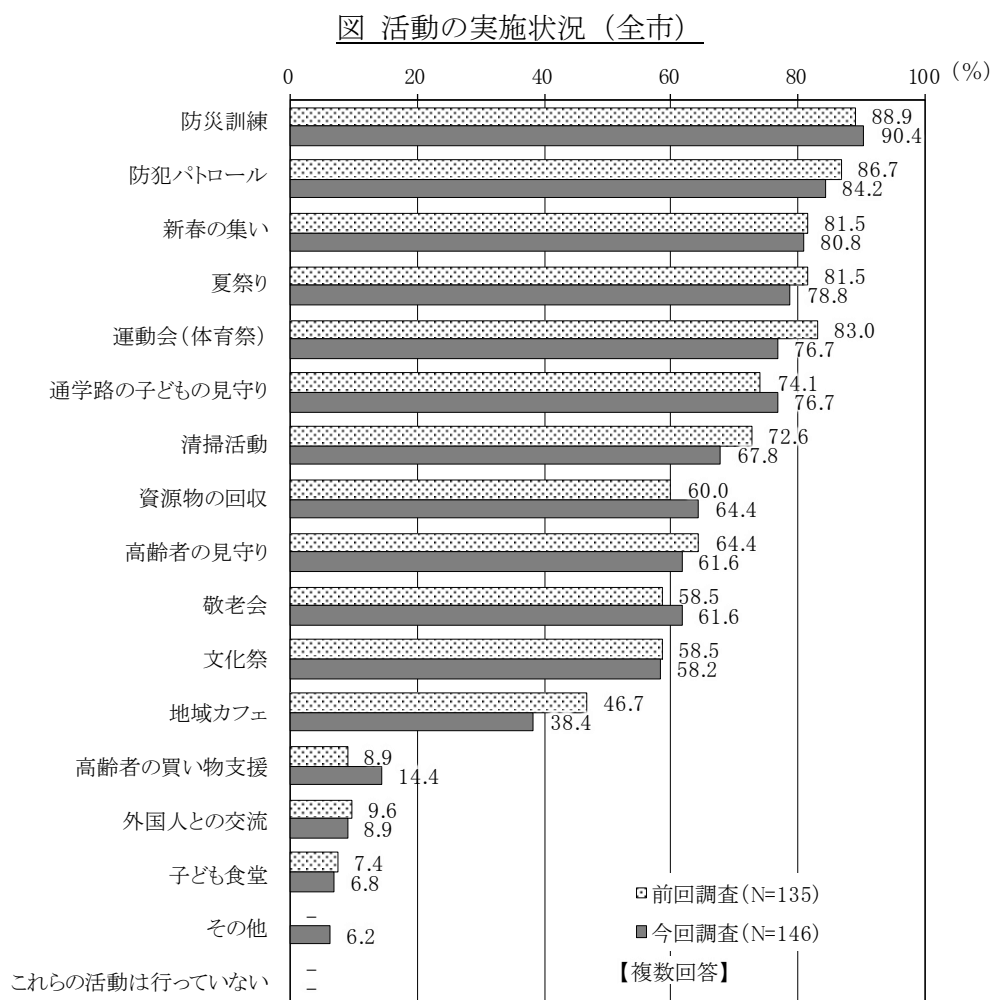
3. 自治協議会の活動について

3-1. 活動の実施状況

(1) 活動の実施状況

問 18. 次に挙げた活動の中に、自治協議会等が主催または共催しているものはありますか（自治協議会等の内部で実行委員会をつくっている場合や、自治協議会等が実行委員会の一員となっている場合を含みます）。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治協議会が主催または共催している活動や行事については、「防災訓練」（90.4%）が最も多く、次いで「防犯パトロール」（84.2%）、「新春の集い」（80.8%）、「夏祭り」（78.8%）、「運動会（体育祭）」（76.7%）と続いている。



行政区別にみると、各区により最も割合が高い活動や行事は異なるものの、「防災訓練」、「防犯パトロール」については、いずれの行政区でも7割以上の自治協議会が主催又は共催している。

表 活動の実施状況（全市、行政区別）

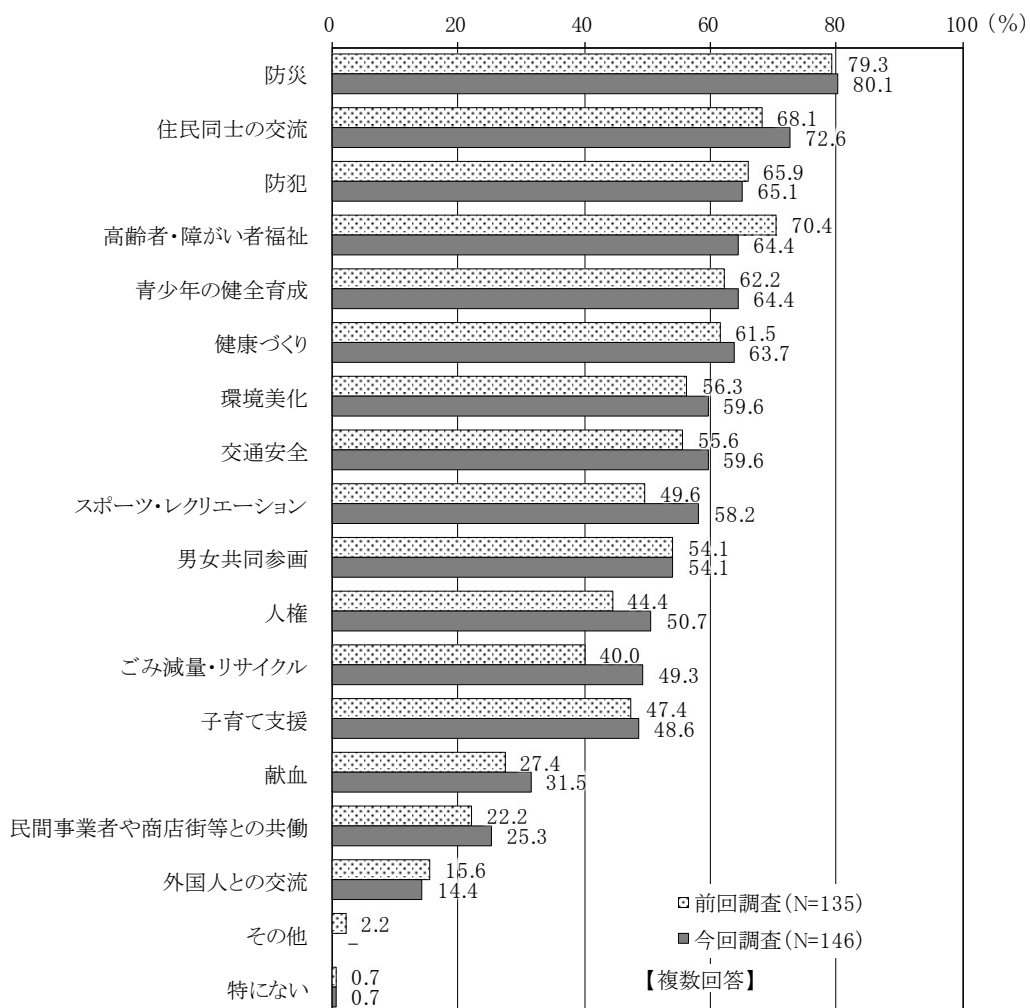
		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)																	
		合計	防災訓練	防犯パトロール	新春の集い	夏祭り	運動会(体育祭)	守り通学路の子どもの見	清掃活動	資源物の回収	高齢者の見守り	敬老会	文化祭	地域カフェ	高齢者の買い物支援	外国人との交流	子ども食堂	その他	これらの活動は行っていない
今回調査		146	132 90.4	123 84.2	118 80.8	115 78.8	112 76.7	112 76.7	99 67.8	94 64.4	90 61.6	90 61.6	85 58.2	56 38.4	21 14.4	13 8.9	10 6.8	9 6.2	0 0.0
行政区別	東区	28	27 96.4	24 85.7	19 67.9	24 85.7	19 67.9	23 82.1	20 71.4	17 60.7	18 64.3	12 42.9	19 67.9	11 39.3	8 28.6	5 17.9	4 14.3	3 10.7	0 0.0
	博多区	20	16 80.0	14 70.0	16 80.0	11 55.0	15 75.0	12 60.0	8 40.0	10 50.0	8 40.0	12 60.0	7 35.0	6 30.0	1 5.0	1 5.0	0 0.0	2 10.0	0 0.0
	中央区	14	13 92.9	12 85.7	13 92.9	14 100.0	12 85.7	11 78.6	9 64.3	11 78.6	7 50.0	10 71.4	8 57.1	7 50.0	2 14.3	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0
	南区	25	23 92.0	19 76.0	24 96.0	20 80.0	20 80.0	21 84.0	16 64.0	14 56.0	15 60.0	17 68.0	14 56.0	10 40.0	3 12.0	1 4.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	城南区	11	10 90.9	10 90.9	10 90.9	8 72.7	7 63.6	8 72.7	7 63.6	10 90.9	10 90.9	6 54.5	6 54.5	6 54.5	1 9.1	0 0.0	2 18.2	2 18.2	0 0.0
	早良区	25	23 92.0	24 96.0	21 84.0	21 84.0	21 84.0	23 92.0	22 88.0	20 80.0	20 80.0	21 84.0	14 56.0	10 40.0	4 16.0	4 16.0	2 8.0	2 8.0	0 0.0
	西区	23	20 87.0	20 87.0	15 65.2	17 73.9	18 78.3	14 60.9	17 73.9	12 52.2	12 52.2	12 52.2	17 73.9	10 43.5	6 26.1	2 8.7	2 8.7	1 4.3	0 0.0

(2) 今後取り組みたい分野

問 19. 今後、どのような分野の活動に積極的に取り組みたいと考えていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

今後、積極的に活動に組みたい分野を尋ねたところ、「防災」(80.1%)が最も多く、以下、「住民同士の交流」(72.6%)、「防犯」(65.1%)、「高齢者・障がい者福祉」(64.4%)、「青少年の健全育成」(同)、「健康づくり」(63.7%)と続いている。

図 今後取り組みたい分野 (全市)



行政区別にみると、各区により最も割合が高い活動は異なるものの、「防災」「住民同士の交流」「青少年の健全育成」は、いずれの行政区も高い割合を示す。

表 今後取り組みたい分野（全市、行政区別）

上段：回答者数(人)
下段：全回答者に占める割合(%)

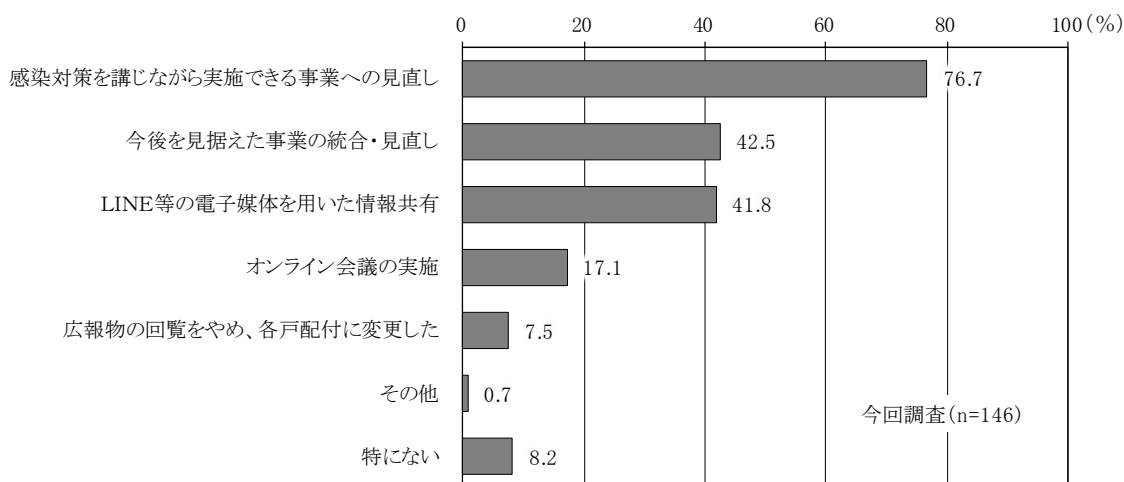
	合計	防災	住民同士の交流	防犯	福祉 高齢者・障がい者	青少年の健全育成	健康づくり	環境美化	交通安全	スポーツ・レクリエーション	男女共同参画	人権	ゴミ減量・リサイクル	子育て支援	献血	民間事業者や商店街等との共働	外国人との交流	その他	特にな	
今回調査	146	117 80.1	106 72.6	95 65.1	94 64.4	94 64.4	93 63.7	87 59.6	87 59.6	85 58.2	79 54.1	74 50.7	72 49.3	71 48.6	46 31.5	37 25.3	21 14.4	0 0.0	1 0.7	
行政区別	東区	28 89.3	25 71.4	20 64.3	18 67.9	19 60.7	17 67.9	15 53.6	17 60.7	16 57.1	16 57.1	14 50.0	13 46.4	17 60.7	9 32.1	5 17.9	9 32.1	0 0.0	0 0.0	
	博多区	20 70.0	14 60.0	12 65.0	13 40.0	8 75.0	15 65.0	13 50.0	10 60.0	12 65.0	13 45.0	9 50.0	10 55.0	11 55.0	8 40.0	4 20.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0	
	中央区	14 78.6	8 57.1	9 64.3	12 85.7	8 57.1	6 42.9	9 64.3	9 64.3	9 64.3	7 50.0	7 50.0	5 35.7	8 57.1	5 35.7	7 50.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	
	南区	25 84.0	21 84.0	21 84.0	18 72.0	19 76.0	15 60.0	16 64.0	16 64.0	17 68.0	15 60.0	17 68.0	12 48.0	13 52.0	11 44.0	7 28.0	7 28.0	2 8.0	0 0.0	0 0.0
	城南区	11 63.6	7 81.8	9 81.8	6 54.5	6 54.5	7 63.6	9 81.8	7 63.6	6 54.5	7 63.6	7 63.6	6 54.5	7 63.6	4 36.4	5 45.5	2 18.2	0 0.0	0 0.0	1 9.1
	早良区	25 76.0	19 76.0	19 76.0	16 64.0	16 64.0	18 72.0	16 64.0	14 56.0	13 52.0	12 48.0	11 44.0	13 52.0	9 36.0	12 48.0	6 24.0	7 28.0	3 12.0	0 0.0	0 0.0
	西区	23 87.0	20 73.9	17 73.9	15 65.2	14 60.9	14 60.9	14 60.9	16 69.6	13 56.5	15 65.2	12 52.2	14 60.9	11 47.8	11 47.8	6 26.1	5 21.7	5 21.7	0 0.0	0 0.0

(3) コロナ下で新たに始めた取組みや力を入れていること

問 20. 新型コロナウイルスの影響でこれまでどおりの活動が難しい中で、新たに始めた取組みや、力を入れていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

コロナ下で新たに始めた取組みや力を入れていることについて尋ねたところ、「感染対策を講じながら実施できる事業への見直し」(76.7%)が最も多く、以下、「今後を見据えた事業の統合・見直し」(42.5%)、「LINE等の電子媒体を用いた情報共有」(41.8%)、「オンライン会議の実施」(17.1%)と続いている。

図 コロナ下で新たに始めた取組みや力を入れていること (全市)



行政区別にみると、全ての行政区で「感染対策を講じながら実施できる事業への見直し」が最も多い。また、東区、南区では「今後を見据えた事業の統合・見直し」が、城南区、早良区では「LINE等の電子媒体を用いた情報共有」が、他の行政区に比べ多い。

表 コロナ下で新たに始めた取組みや力を入れていること (全市、行政区別)

行政区別	合計	割合 (%)						
		感染対策を講じながら実施できる事業への見直し	今後を見据えた事業の統合・見直し	LINE等の電子媒体を用いた情報共有	オンライン会議の実施	広報物の回覧をやめ、各戸配付に変更した	その他	特にない
今回調査	146	76.7	42.5	41.8	17.1	7.5	0.7	8.2
東区	28	85.7	50.0	42.9	21.4	3.6	3.6	3.6
博多区	20	60.0	35.0	35.0	10.0	0.0	0.0	20.0
中央区	14	85.7	42.9	35.7	14.3	7.1	0.0	0.0
南区	25	80.0	52.0	44.0	8.0	12.0	0.0	12.0
城南区	11	54.5	45.5	54.5	36.4	9.1	0.0	0.0
早良区	25	80.0	36.0	56.0	20.0	8.0	0.0	12.0
西区	23	78.3	34.8	26.1	17.4	13.0	0.0	4.3

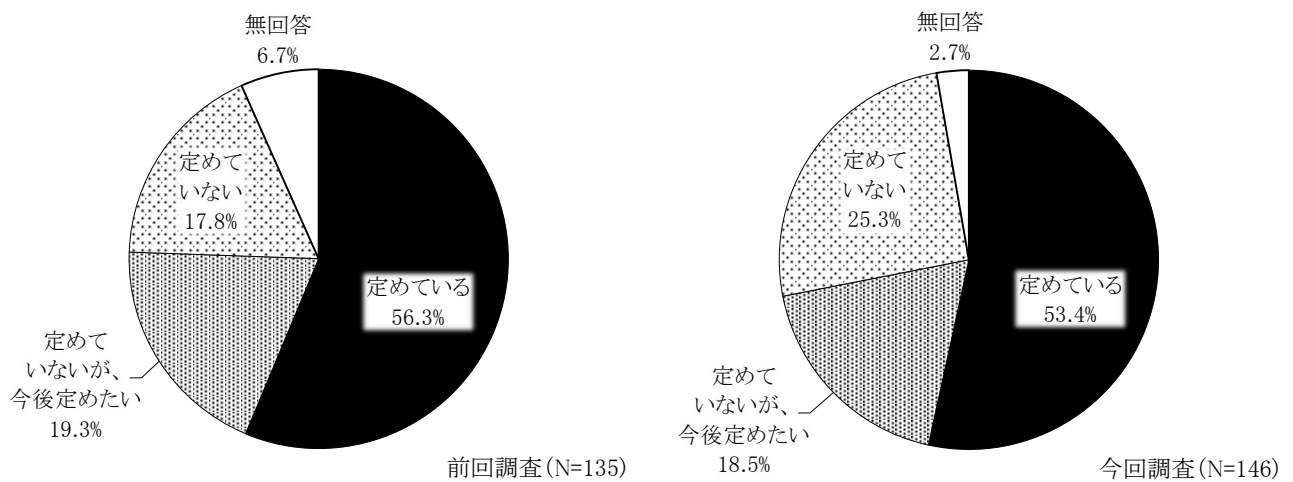
上段: 回答者数(人)
下段: 全回答者に占める割合 (%)

3-2. 目標像や活動方針などの策定状況

問 21. 校区の目標像や活動方針、校区ビジョンなどを定めていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

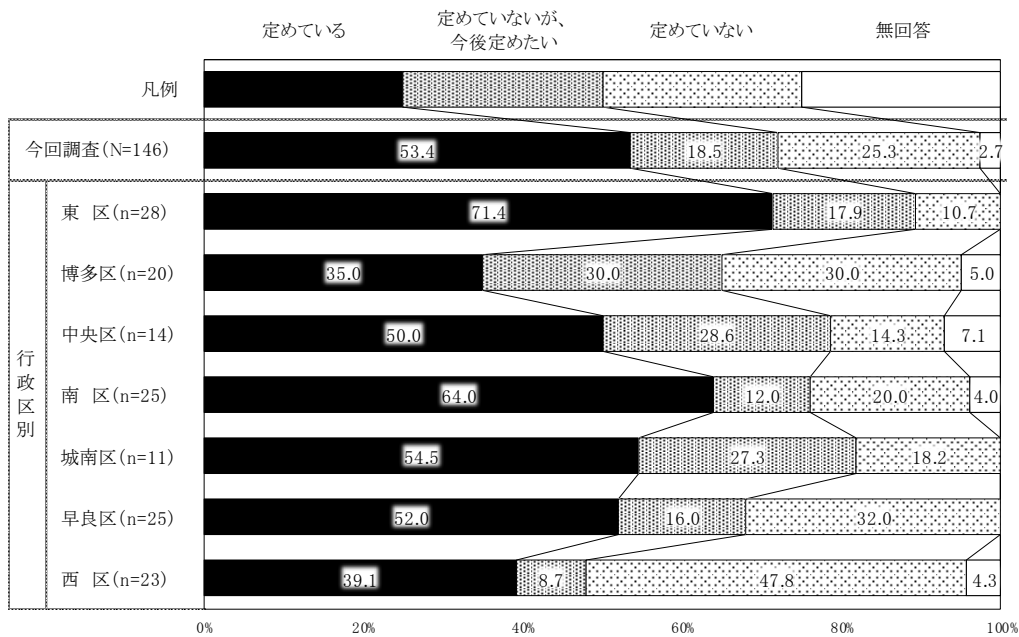
校区の目標像や活動方針などの策定状況については、「定めている」(53.4%)は過半数、「定めていないが、今後定めたい」(18.5%)という潜在意向者は約2割を占める。

図 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況(全市)



行政区別にみると、「定めている」のは東区が71.4%で最も高い。

図 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況(全市、行政区別)



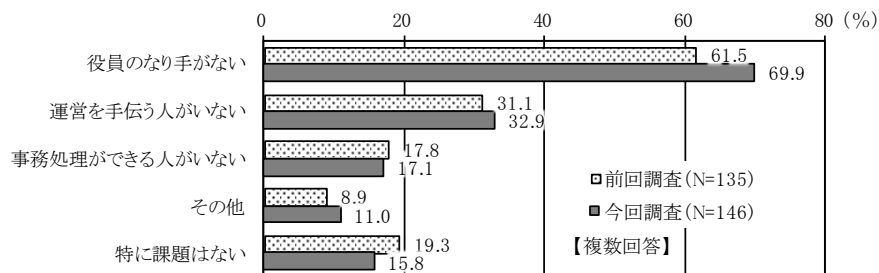
3-3. 運営や活動にあたっての課題

問 22・23・24. 自治協議会等の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。それぞれの項目について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問 22 人材

人材に関する課題をみると、「役員のなり手がいない」(69.9%)が最も多く、以下、「運営を手伝う人がいない」(32.9%)、「事務処理ができる人がいない」(17.1%)と続いている。

図 人材に関する課題（全市）



行政区別にみると、全ての行政区で「役員（役員）のなり手がいない」という回答者が最も多い。また、東区と早良区は「事務処理ができる人がいない」の割合が他の行政区に比べ高い。

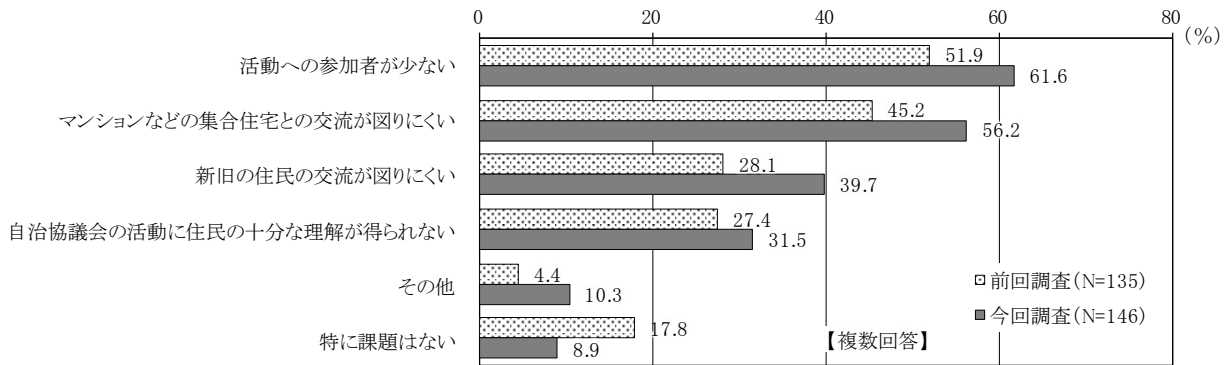
表 人材に関する課題（全市、行政区別）

	合計	上段: 回答者数(人)					下段: 全回答者に占める割合(%)					
		役員 のなり 手が ない	運 営 を 手 伝 う 人 が い ない	が 事 務 処 理 が で き る 人 が い ない	そ の 他	特 に 課 題 は な い	役員 のなり 手が ない	運 営 を 手 伝 う 人 が い ない	が 事 務 処 理 が で き る 人 が い ない	そ の 他	特 に 課 題 は な い	
今回調査	146	102	48	25	16	23	69.9	32.9	17.1	11.0	15.8	
行政区別	東区	28	19	10	8	6	7	67.9	35.7	28.6	21.4	25.0
	博多区	20	15	8	3	0	3	75.0	40.0	15.0	0.0	15.0
	中央区	14	9	4	1	3	1	64.3	28.6	7.1	21.4	7.1
	南区	25	18	5	2	0	6	72.0	20.0	8.0	0.0	24.0
	城南区	11	8	4	1	2	0	72.7	36.4	9.1	18.2	0.0
	早良区	25	17	11	8	2	3	68.0	44.0	32.0	8.0	12.0
	西区	23	16	6	2	3	3	69.6	26.1	8.7	13.0	13.0

問 23 住民

住民に関する課題をみると、「活動への参加者が少ない」(61.6%)、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」(56.2%)が多く、以下、「新旧の住民の交流が図りにくい」(39.7%)、「自治協議会等の活動に住民の十分な理解が得られない」(31.5%)と続いている。前回調査とほぼ同様の傾向が認められるが、何らかの課題があると考える会長の割合が高まっている。

図 住民に関する課題（全市）



行政区別にみると、「活動への参加者が少ない」の割合が共通して高い。中央区と博多区は「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」が他の行政区よりも高くなっている。

表 住民に関する課題（全市、行政区別）

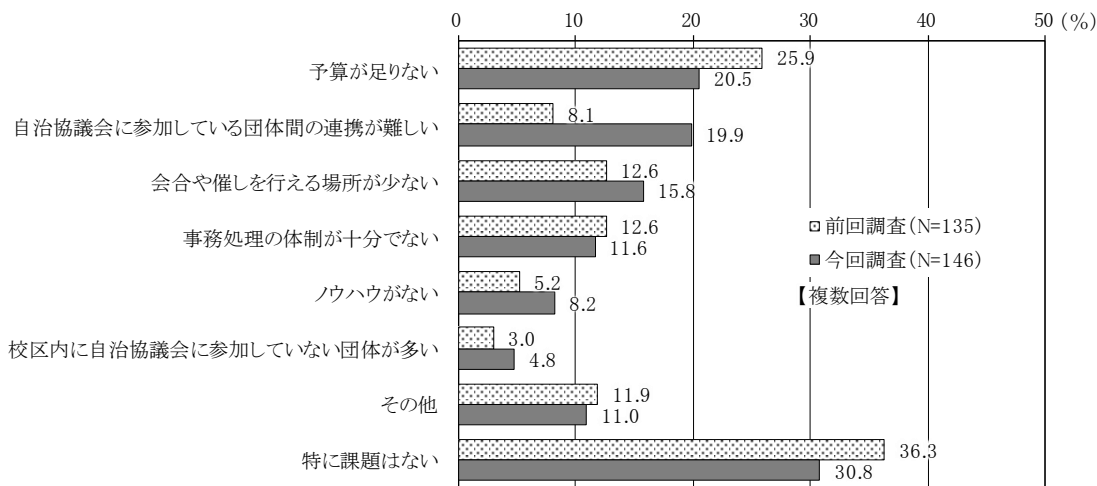
	合計	上段: 回答者数(人)						下段: 全回答者に占める割合(%)						
		活動への参加者が少ない	マンションなどの交流が図りにくい	新旧の住民の交流が図りにくい	自治協議会の活動に住民の十分な理解が得られない	その他	特に課題はない	活動への参加者が少ない	マンションなどの交流が図りにくい	新旧の住民の交流が図りにくい	自治協議会の活動に住民の十分な理解が得られない	その他	特に課題はない	
今回調査	146	90	82	58	46	15	13	61.6	56.2	39.7	31.5	10.3	8.9	
行政区別	東区	28	17	15	9	11	5	2	60.7	53.6	32.1	39.3	17.9	7.1
	博多区	20	14	15	8	7	2	1	70.0	75.0	40.0	35.0	10.0	5.0
	中央区	14	6	10	9	2	2	1	42.9	71.4	64.3	14.3	14.3	7.1
	南区	25	15	15	10	6	2	4	60.0	60.0	40.0	24.0	8.0	16.0
	城南区	11	6	4	4	2	2	2	54.5	36.4	36.4	18.2	18.2	18.2
	早良区	25	20	11	13	9	1	1	80.0	44.0	52.0	36.0	4.0	4.0
	西区	23	12	12	5	9	1	2	52.2	52.2	21.7	39.1	4.3	8.7

問 24 運営

運営に関する課題をみると、「予算が足りない」(20.5%)、「自治協議会等に参加している団体間の連携が難しい」(19.9%)、「会合や催しを行える場所が少ない」(15.8%)、「事務処理の体制が十分でない」(11.6%)となっている。前回調査と比較すると、「自治協議会等に参加している団体間の連携が難しい」が11.8ポイント増加している。

なお、「特に課題はない」(30.8%)との回答が3割程度を占めており、人材や住民に関する課題に比べると、運営に関して課題を抱える自治協議会等は少ない。

図 運営に関する課題 (全市)



行政区別にみると、東区と早良区を除く全ての行政区で「特に課題はない」と回答する人が最も多い。東区では「事務処理の体制が十分でない」、早良区では「予算が足りない」が最も多くなっている。

表 運営に関する課題 (全市、行政区別)

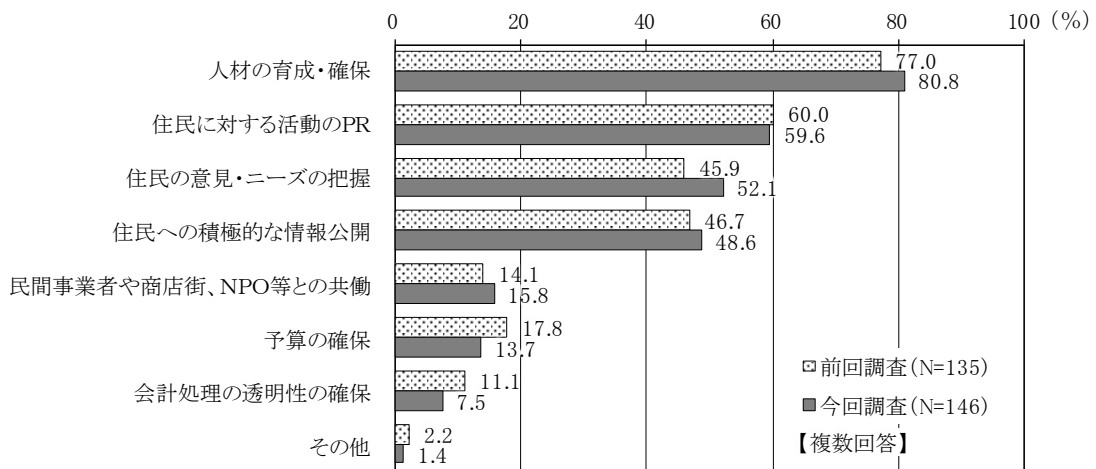
	合計	上段: 回答者数(人)								
		予算が足りない	自治協議会等に参加している団体間の連携が難しい	会合や催しを行える場所が少ない	事務処理の体制が十分でない	ノウハウがない	校区内に自治協議会に参加していない団体が多い	その他	特に課題はない	
今回調査	146	30	29	23	17	12	7	16	45	
		20.5	19.9	15.8	11.6	8.2	4.8	11.0	30.8	
行政区別	東区	28	5	5	2	8	2	4	7	6
			17.9	17.9	7.1	28.6	7.1	14.3	25.0	21.4
	博多区	20	5	4	4	1	1	0	2	6
			25.0	20.0	20.0	5.0	5.0	0.0	10.0	30.0
	中央区	14	1	3	0	1	2	1	2	7
			7.1	21.4	0.0	7.1	14.3	7.1	14.3	50.0
	南区	25	5	5	5	2	1	1	5	8
		20.0	20.0	20.0	8.0	4.0	4.0	20.0	32.0	
城南区	11	0	3	2	1	2	0	0	5	
		0.0	27.3	18.2	9.1	18.2	0.0	0.0	45.5	
早良区	25	9	7	6	2	2	0	0	4	
		36.0	28.0	24.0	8.0	8.0	0.0	0.0	16.0	
西区	23	5	2	4	2	2	1	0	9	
		21.7	8.7	17.4	8.7	8.7	4.3	0.0	39.1	

3-4. 運営や活動を充実させるために必要なこと

問 25. 自治協議会等の運営や活動を充実させるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

自治協議会の運営や活動を充実させるために必要なことを尋ねたところ、「人材の育成・確保」(80.8%)が最も多く、次いで「住民に対する活動のPR」(59.6%)、「住民の意見・ニーズの把握」(52.1%)、「住民への積極的な情報公開」(48.6%)となっている。

図 運営や活動を充実させるために必要なこと (全市)



行政区別にみると、各区とも上位回答項目は全体結果とほぼ同様の結果となっている。

表 運営や活動を充実させるために必要なこと (全市、行政区別)

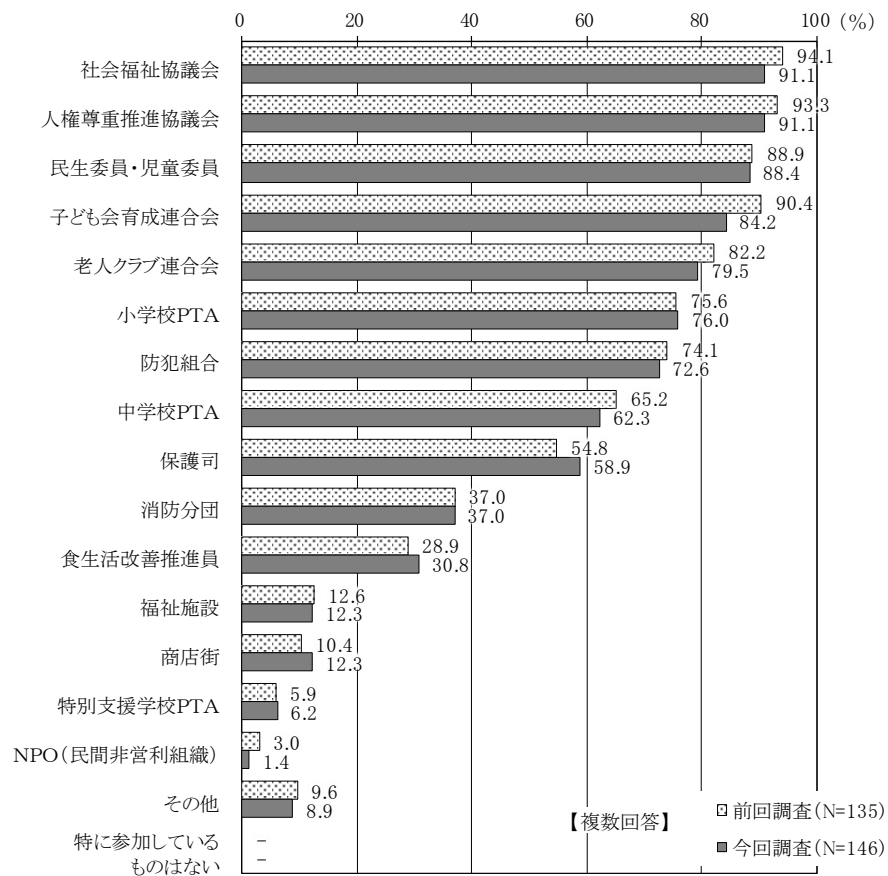
行政区別	合計	上段: 回答者数(人)								下段: 全回答者に占める割合(%)								
		人材の育成・確保	住民に対する活動のPR	住民の意見・ニーズの把握	住民への積極的な情報公開	民間事業者や商店街、NPO等との共働	予算の確保	会計処理の透明性の確保	その他	人材の育成・確保	住民に対する活動のPR	住民の意見・ニーズの把握	住民への積極的な情報公開	民間事業者や商店街、NPO等との共働	予算の確保	会計処理の透明性の確保	その他	
今回調査	146	118	87	76	71	23	20	11	2	80.8	59.6	52.1	48.6	15.8	13.7	7.5	1.4	
行政区別	東区	28	20	19	17	12	4	2	5	1	71.4	67.9	60.7	42.9	14.3	7.1	17.9	3.6
	博多区	20	14	11	9	10	2	4	2	0	70.0	55.0	45.0	50.0	10.0	20.0	10.0	0.0
	中央区	14	12	10	6	5	4	2	0	0	85.7	71.4	42.9	35.7	28.6	14.3	0.0	0.0
	南区	25	21	17	12	14	5	3	1	0	84.0	68.0	48.0	56.0	20.0	12.0	4.0	0.0
	城南区	11	11	4	5	6	1	0	0	0	100.0	36.4	45.5	54.5	9.1	0.0	0.0	0.0
	早良区	25	20	15	14	12	5	5	1	0	80.0	60.0	56.0	48.0	20.0	20.0	4.0	0.0
	西区	23	20	11	13	12	2	4	2	1	87.0	47.8	56.5	52.2	8.7	17.4	8.7	4.3

3-5. 各団体の参加状況

問 26. 次に挙げた団体などの中に、自治協議会に参加しているものはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治協議会に参加している団体を見ると、「社会福祉協議会」(91.1%)、「人権尊重推進協議会」(同)は9割以上、「民生委員・児童委員」(88.4%)及び「子ども会育成連合会」(84.2%)は8割以上を占め、以下、「老人クラブ連合会」(79.5%)、「小学校PTA」(76.0%)、「防犯組合」(72.6%)、「中学校PTA」(62.3%)、「保護司」(58.9%)と続いている。なお、「特に参加しているものはない」と回答する人は皆無である。

図 参加団体 (全市)



行政区別にみると、全行政区を通じて、「社会福祉協議会」、「人権尊重推進協議会」、「民生委員・児童委員」の参加率は高い。

また、「保護司」については中央区と南区が、「消防分団」については博多区と中央区が、「食生活改善推進員」については東区、中央区と城南区が、「商店街」については中央区が、それぞれ他の行政区に比べて高くなっている。

表 参加団体（全市、行政区別）

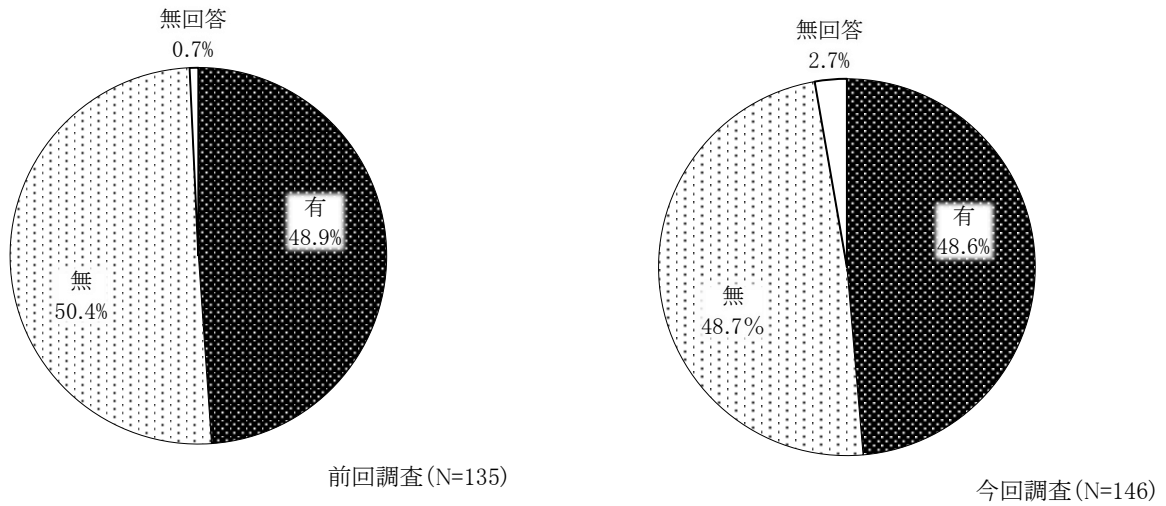
		上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)																	
	合計	社会福祉協議会	人権尊重推進協議会	民生委員・児童委員	子ども会育成連合会	老人クラブ連合会	小学校PTA	防犯組合	中学校PTA	保護司	消防分団	食生活改善推進員	福祉施設	商店街	特別支援学校PTA	組NPO(民間非営利)	その他	も特に参加していない	
今回調査	146	133 91.1	133 91.1	129 88.4	123 84.2	116 79.5	111 76.0	106 72.6	91 62.3	86 58.9	54 37.0	45 30.8	18 12.3	18 12.3	9 6.2	2 1.4	13 8.9	0 0.0	
行政区別	東区	28 96.4	27 89.3	25 85.7	24 85.7	24 85.7	23 82.1	23 82.1	18 64.3	13 46.4	9 32.1	15 53.6	3 10.7	3 10.7	1 3.6	1 3.6	4 14.3	0 0.0	
	博多区	20 75.0	16 80.0	16 80.0	17 85.0	11 55.0	11 55.0	17 85.0	11 55.0	13 65.0	12 60.0	3 15.0	2 10.0	1 5.0	3 15.0	0 0.0	1 5.0	0 0.0	
	中央区	14 78.6	11 78.6	12 85.7	11 78.6	12 85.7	11 78.6	12 85.7	11 78.6	12 85.7	12 85.7	10 71.4	8 57.1	3 21.4	5 35.7	1 7.1	1 7.1	0 0.0	0 0.0
	南区	25 100.0	25 100.0	25 100.0	25 100.0	21 84.0	20 80.0	23 92.0	21 84.0	20 80.0	20 80.0	7 28.0	3 12.0	2 8.0	5 20.0	1 4.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0
	城南区	11 100.0	11 100.0	10 90.9	10 90.9	10 90.9	9 81.8	7 63.6	9 81.8	4 36.4	4 36.4	3 27.3	7 63.6	1 9.1	0 0.0	1 9.1	0 0.0	1 9.1	0 0.0
	早良区	25 96.0	24 96.0	24 96.0	23 92.0	19 76.0	22 88.0	20 80.0	15 60.0	14 56.0	14 56.0	6 24.0	7 28.0	3 12.0	2 8.0	1 4.0	0 0.0	4 16.0	0 0.0
	西区	23 87.0	22 95.7	19 82.6	21 91.3	19 82.6	19 82.6	16 69.6	15 65.2	13 56.5	10 43.5	7 30.4	2 8.7	4 17.4	2 8.7	1 4.3	0 0.0	2 8.7	0 0.0

3-6. 自治連合会などの有無

問 27. 自治協議会とは別に、校区内の自治会・町内会による連合会（自治連合会など）がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

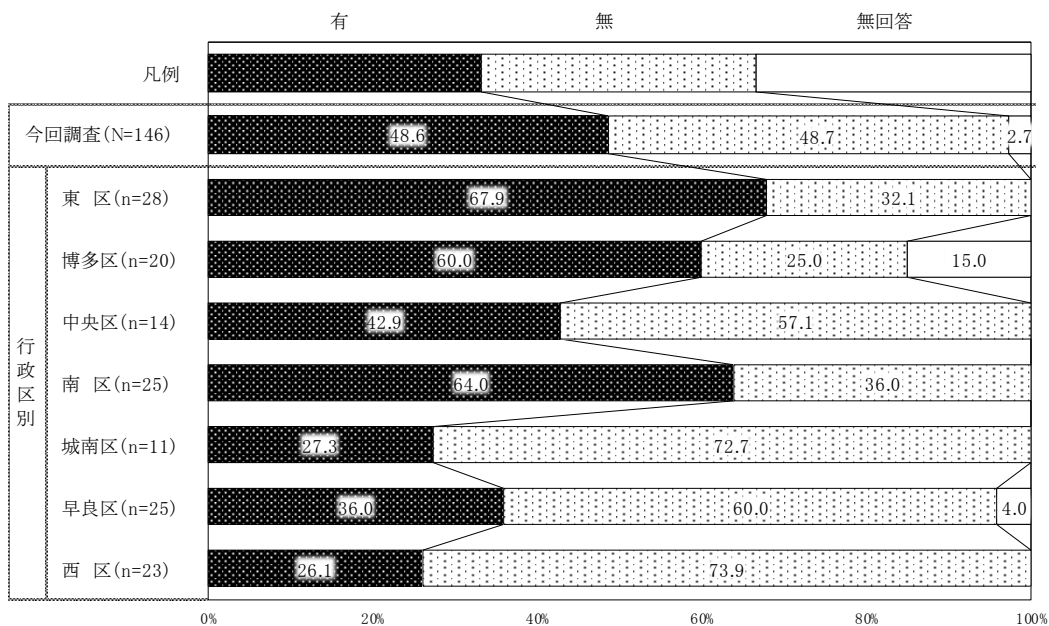
自治協議会とは別に自治連合会があるかについては、「有」が48.6%、「無」が48.7%となっている。前回調査と比較して大きな差は認められない。

図 自治連合会などの有無（全市）



行政区別にみると、「有」が東区では67.9%、南区では64.0%、博多区では60.0%を占めており、他の行政区に比べて高くなっている。

図 自治連合会などの有無（全市、行政区別）

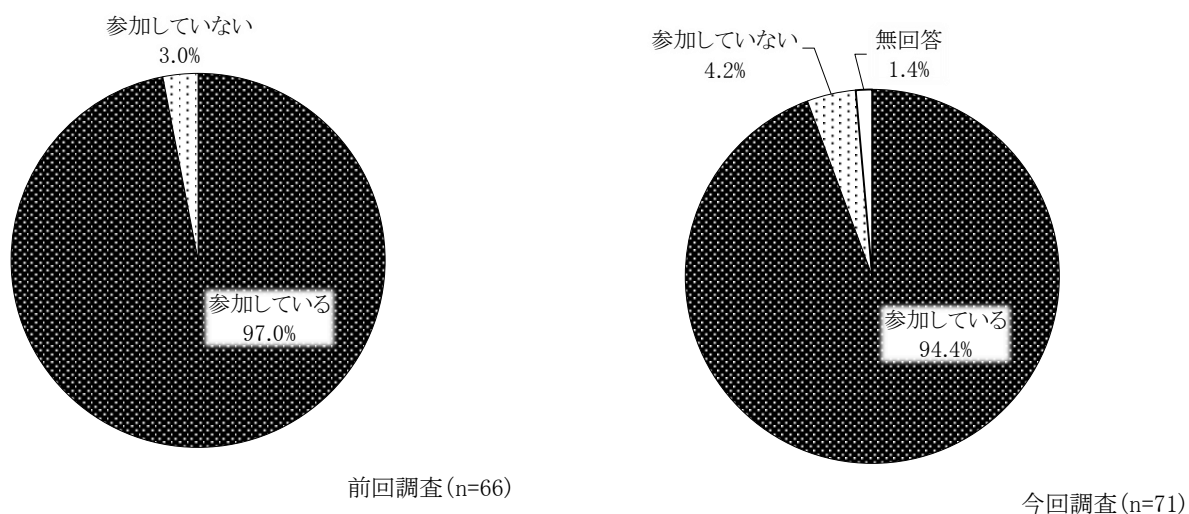


3-7. 自治連合会などの参加状況

問 27-1. (問 27 で「1. 有」を選んだ方へ) その連合会は、自治協議会に参加していますか。当てはまるものを 1 つ選び、番号に○をつけてください。

自治連合会が自治協議会へ参加しているかどうかについては、「参加している」が 94.4%と大半を占め、「参加していない」(4.2%)と極めて少ない。前回調査と比較して大きな差は認められない。

図 自治連合会などへの参加状況 (全市)

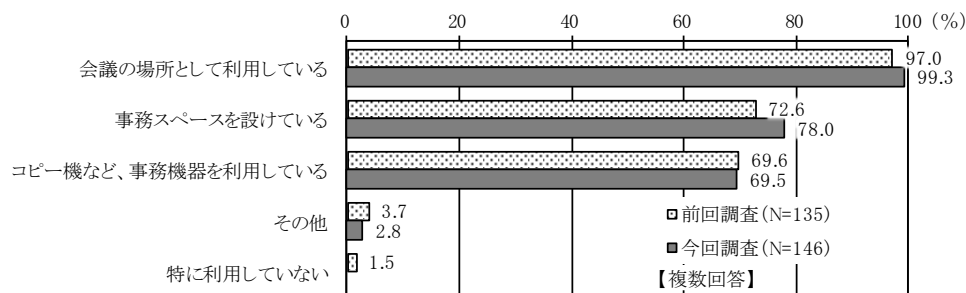


3-8. 公民館
(1) 利用状況

問 28. 自治協議会等の活動にあたって、公民館の施設を利用していますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

公民館の利用状況をみると、「会議の場所として利用している」が99.3%と極めて割合が高く、以下、「事務スペースを設けている」(78.0%)、「コピー機など、事務機器を利用している」(69.5%)と続いている。

図 公民館の利用状況 (全市)



行政区別にみると、各区とも「会議の場所として利用している」と回答する人が最も多いが、南区と城南区は「事務スペースを設けている」と答える人が9割を占める。

表 公民館の利用状況 (全市、行政区別)

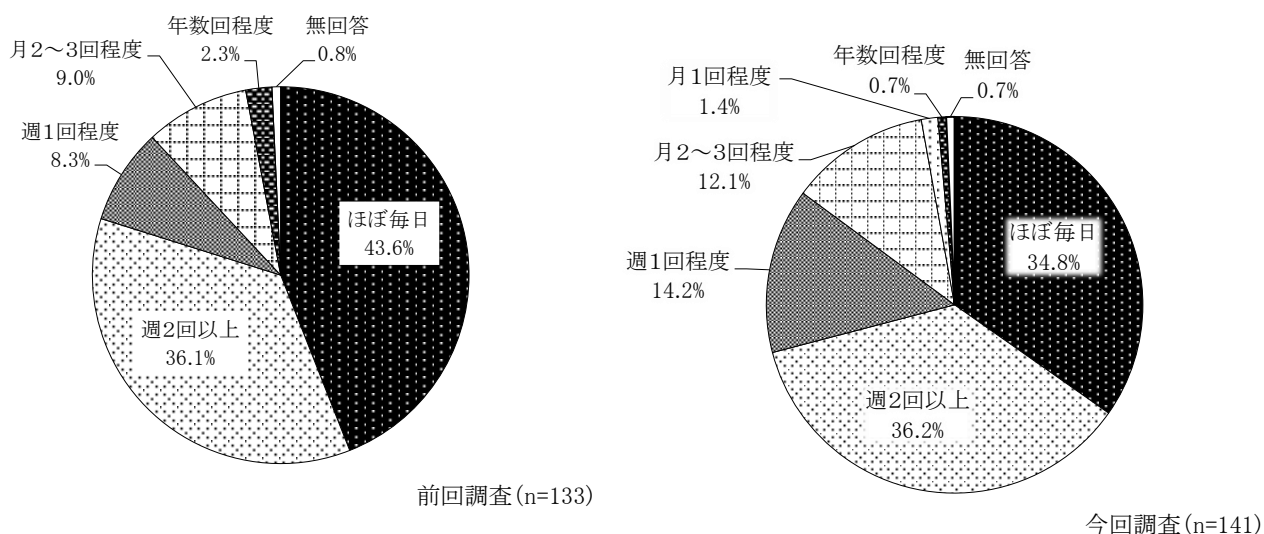
	合計	上段:回答者数(人)				下段:全回答者に占める割合(%)			
		用会 議し てい る場 所と して 利 用	て事 務 ス ペ ー ス を 設 け	機コ 器ピ をー 利機 用な しど 、 い事 務	そ の 他				
今回調査	141	140	110	98	99.3	78.0	69.5	2.8	
行政区別	東区	28	28	20	19	100.0	71.4	67.9	7.1
	博多区	17	17	12	14	100.0	70.6	82.4	0.0
	中央区	14	14	12	9	100.0	85.7	64.3	0.0
	南区	25	25	24	19	100.0	96.0	76.0	0.0
	城南区	10	9	9	6	90.0	90.0	60.0	0.0
	早良区	24	24	14	19	100.0	58.3	79.2	4.2
	西区	23	23	19	12	100.0	82.6	52.2	4.3

(2) 利用頻度

問 28-1. (問 28 で 1～4 「利用している」を選んだ方へ) どのくらいの頻度で、自治協議会等の活動に利用していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

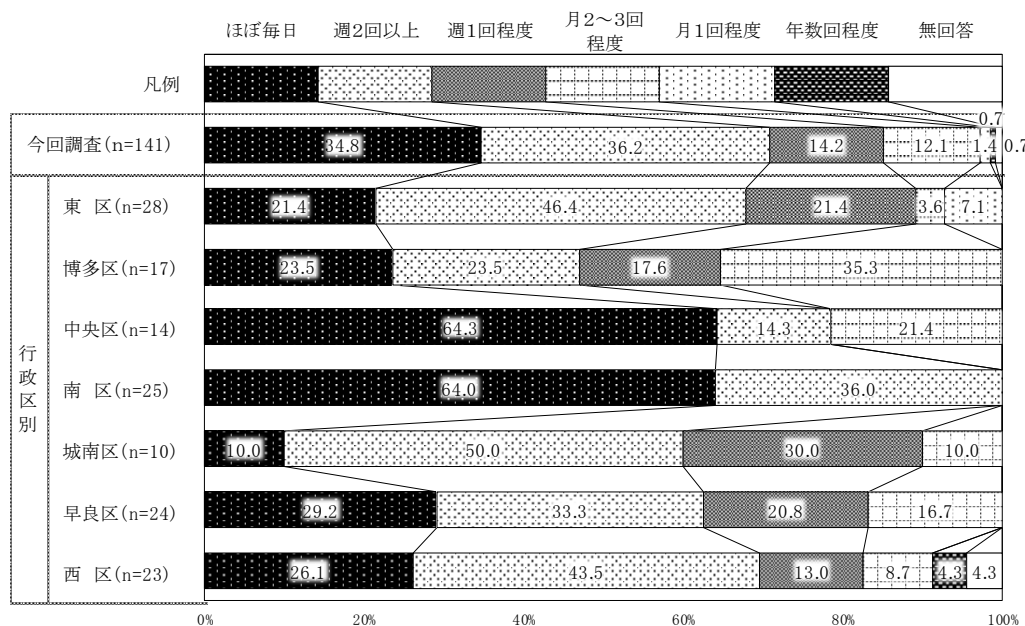
公民館の利用頻度については、「ほぼ毎日」が 34.8%、「週 2 回以上」が 36.2%と、高い水準を示す。

図 公民館の利用頻度（全市）



行政区別にみると、「ほぼ毎日」が中央区で 64.3%、南区では 64.0%を占め、他の行政区よりも多くなっている。

図 公民館の利用頻度（全市、行政区別）



(3) 公民館の利用で不都合を感じるどころ

問 28-2. (問 28 で 1～4 「利用している」を選んだ方へ) 施設の利用時間などについて、不都合を感じることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

不都合を感じることは、「特に不都合は感じていない」(68.1%)が7割弱を、「もっと遅い時間まで利用したい(閉館時刻が早い)」(8.5%)が1割弱を占める。

図 公民館の利用で不都合を感じるどころ (全市)

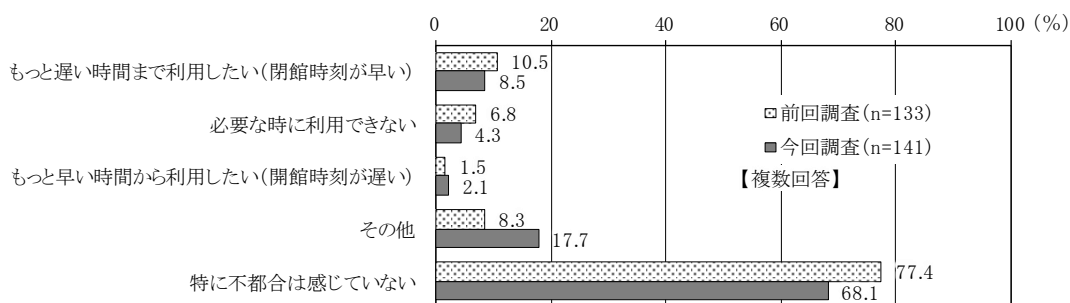


表 公民館の利用で不都合を感じるどころ (全市、行政区別)

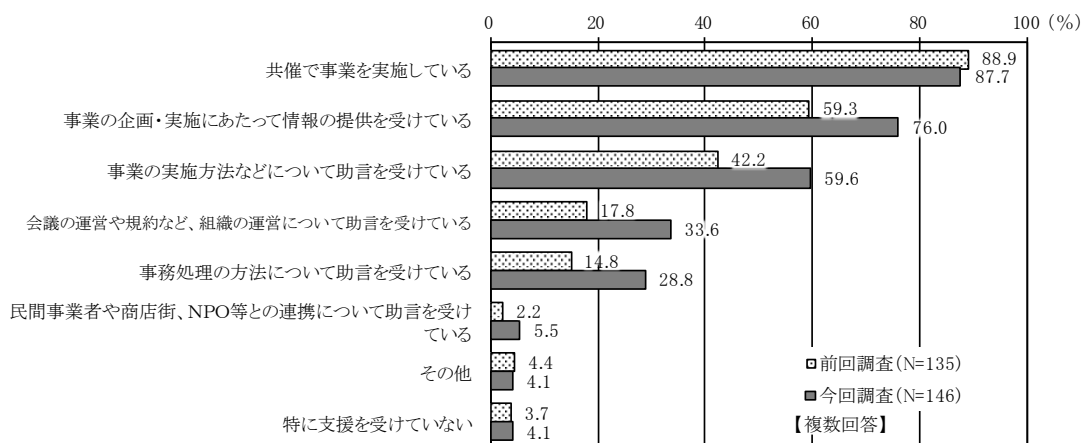
		合計	上段: 回答者数(人)				下段: 全回答者に占める割合(%)	
			刻利も が用つ 早しと いた遅 い(時 閉間 館ま まで	な 必 い 要 な 時 に 利 用 で き	刻利も が用つ 遅しと いた早 い(時 開間 館か ら	そ の 他	い 特 に 不 都 合 は 感 じ て	
今回調査		141	12 8.5	6 4.3	3 2.1	25 17.7	96 68.1	
行政区別	東区	28	1 3.6	2 7.1	1 3.6	5 17.9	20 71.4	
	博多区	17	1 5.9	1 5.9	0 0.0	4 23.5	11 64.7	
	中央区	14	2 14.3	0 0.0	0 0.0	2 14.3	10 71.4	
	南区	25	3 12.0	0 0.0	1 4.0	7 28.0	15 60.0	
	城南区	10	1 10.0	1 10.0	0 0.0	1 10.0	8 80.0	
	早良区	24	4 16.7	2 8.3	1 4.2	2 8.3	14 58.3	
	西区	23	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 17.4	18 78.3	

(4) 公民館から支援を受けている事項

問 29. 自治協議会等の活動に対して、公民館からどのような支援を受けていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

公民館から受けている支援策については、「共催で事業を実施している」(87.7%) が最も多く、以下、「事業の企画・実施にあたって情報の提供を受けている」(76.0%)、「事業の実施方法などについて助言を受けている」(59.6%) と続いている。なお、「特に支援を受けていない」(4.1%) と回答する人は極めて少ない。

図 公民館から支援を受けている事項 (全市)



行政区別にみると、共通して、「共催で事業を実施している」「事業の企画・実施にあたって情報の提供を受けている」との回答が多い。

表 公民館から支援を受けている事項 (全市、行政区別)

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)								
		共催で事業を実施している	事業の企画・実施にあたって情報の提供を受けている	事業の実施方法などについて助言を受けている	会議の運営や規約など、組織の運営について助言を受けている	事務処理の方法について助言を受けている	民間事業者や商店街、NPO等との連携について助言を受けている	その他	特に支援を受けていない	
今回調査	146	128 87.7	111 76.0	87 59.6	49 33.6	42 28.8	8 5.5	6 4.1	6 4.1	
行政区別	東区	28 78.6	23 82.1	20 71.4	11 39.3	7 25.0	2 7.1	2 7.1	1 3.6	
	博多区	20 80.0	16 80.0	12 60.0	8 40.0	8 40.0	3 15.0	0 0.0	2 10.0	
	中央区	14 100.0	10 71.4	8 57.1	4 28.6	2 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	南区	25 92.0	21 84.0	14 56.0	12 48.0	6 24.0	1 4.0	2 8.0	0 0.0	
	城南区	11 81.8	8 72.7	7 63.6	2 18.2	4 36.4	1 9.1	0 0.0	0 0.0	
	早良区	25 84.0	17 68.0	15 60.0	6 24.0	9 36.0	1 4.0	2 8.0	3 12.0	
	西区	23 100.0	16 69.6	11 47.8	6 26.1	6 26.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

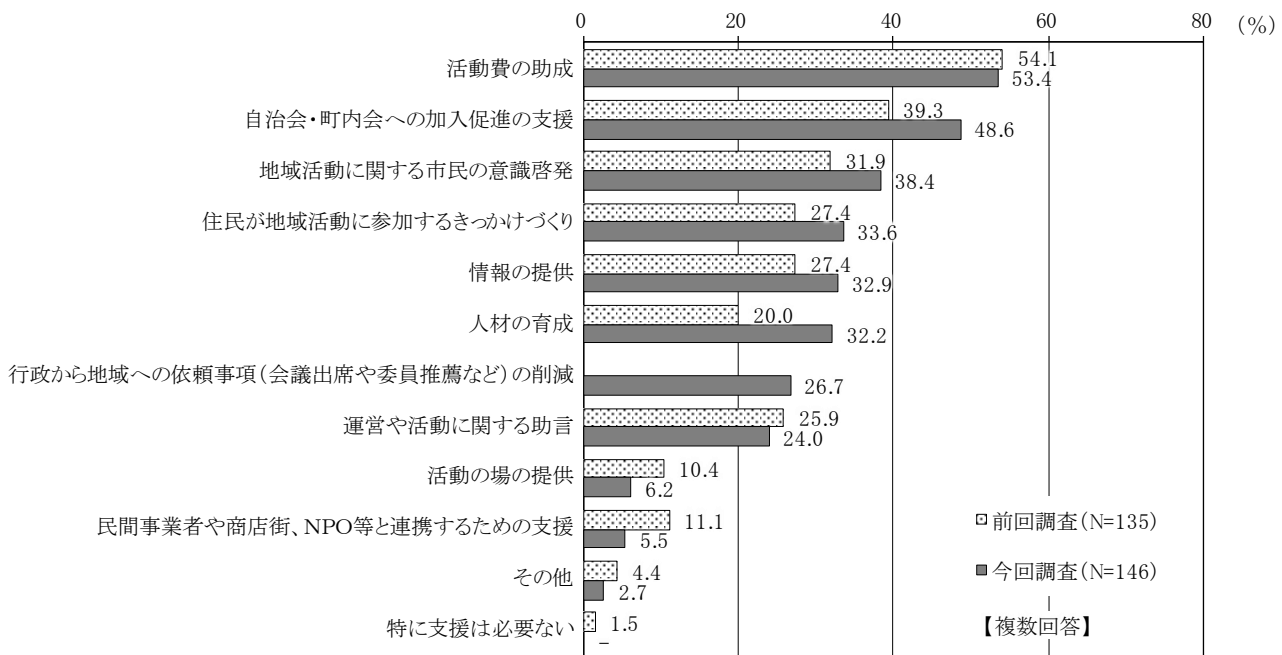
4. 市の施策について

4-1. 行政が取り組む必要があること

問 30. 行政は、特にどのようなことに取り組む必要があると思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

行政が取り組む必要がある支援策については、「活動費の助成」(53.4%)が最も多く、次いで「自治会・町内会への加入促進の支援」(48.6%)、「地域活動に関する市民の意識啓発」(38.4%)、「住民が地域活動に参加するきっかけづくり」(33.6%)、「情報の提供」(32.9%)、「人材の育成」(32.2%)、「行政から地域活動への依頼事項の削減」(26.7%)、「運営や活動に関する助言」(24.0%)となっている。前回調査と比較すると、それぞれの選択率は増加しているが、傾向に大きな差は認められない。

図 行政が取り組む必要があること (全市)



※ 「行政から地域への依頼事項 (会議出席や委員推薦など) の削減」は、今回調査で新設

行政区別にみると、東区では「自治会・町内会への加入促進の支援」、城南区では「人材の育成」が最も多く、それ以外の行政区では、「活動費の助成」が最も多い。

表 行政が取り組む必要があること（全市、行政区別）

上段：回答者数(人)

下段：全回答者に占める割合(%)

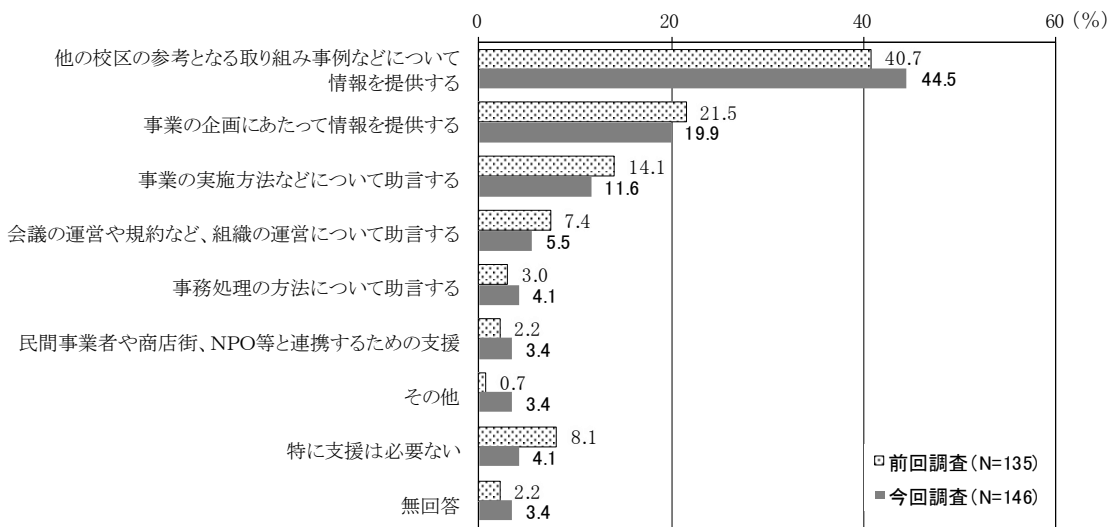
	合計	行政区別												
		活動費の助成	自治会・町内会への加入促進の支援	地域活動に関する市民意識啓発	住民が地域活動に参加するきっかけづくり	情報の提供	人材の育成	推薦など（会議出席や委員削減）の削減	行政から地域への依頼	言運営や活動に関する助	活動の場の提供	民間事業者や商店街との連携	その他	特に支援は必要ない
今回調査	146	78 53.4	71 48.6	56 38.4	49 33.6	48 32.9	47 32.2	39 26.7	35 24.0	9 6.2	8 5.5	4 2.7	-	
行政区別	東区	28 50.0	15 53.6	13 46.4	7 25.0	9 32.1	8 28.6	8 28.6	8 28.6	2 7.1	2 7.1	0 0.0	-	
	博多区	20 50.0	6 30.0	7 35.0	6 30.0	5 25.0	5 25.0	5 25.0	6 30.0	1 5.0	1 5.0	0 0.0	-	
	中央区	14 57.1	7 50.0	4 28.6	7 50.0	6 42.9	5 35.7	1 7.1	3 21.4	1 7.1	3 21.4	0 0.0	-	
	南区	25 60.0	14 56.0	9 36.0	7 28.0	10 40.0	9 36.0	8 32.0	3 12.0	2 8.0	0 0.0	2 8.0	-	
	城南区	11 36.4	4 36.4	4 36.4	2 18.2	3 27.3	5 45.5	3 27.3	5 45.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	-	
	早良区	25 56.0	14 56.0	10 40.0	10 40.0	9 36.0	8 32.0	9 36.0	4 16.0	2 8.0	2 8.0	1 4.0	-	
	西区	23 56.5	11 47.8	9 39.1	10 43.5	6 26.1	7 30.4	5 21.7	6 26.1	1 4.3	0 0.0	1 4.3	-	

4-2. 校区担当職員に望む支援

問 31. 校区担当職員に対して、どのような支援を望みますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

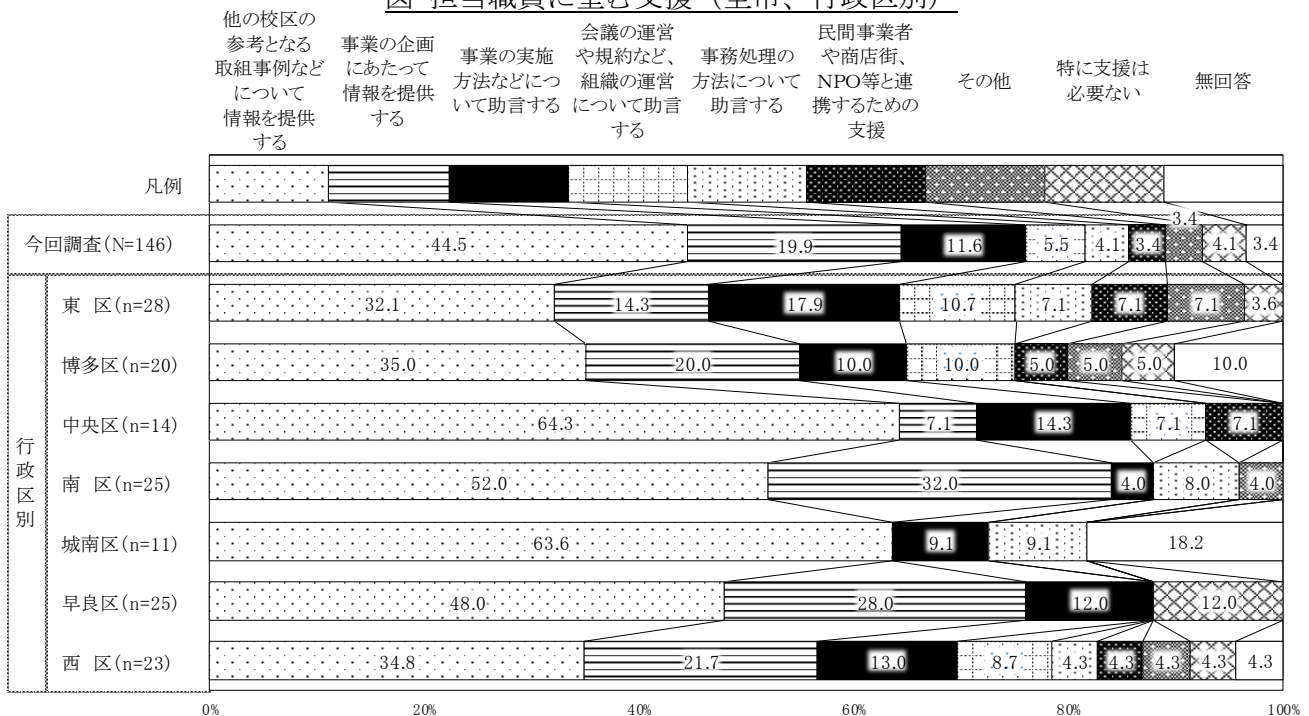
校区担当職員に対して望む支援策については、「他の校区の参考となる取り組み事例などについて情報を提供する」(44.5%)が最も多く、次いで「事業の企画にあたって情報を提供する」(19.9%)、「事業の実施方法などについて助言する」(11.6%)となっている。なお、「特に支援は必要ない」(4.1%)と答える人は1割にも満たない。前回調査と比較すると、大きな差は認められない。

図 担当職員に望む支援 (全市)



行政区別にみると、全ての行政区で「他の校区の参考となる取り組み事例などについて情報を提供する」が最も多い。

図 担当職員に望む支援 (全市、行政区別)



5. 「共創」の取組みについて

(1) 定例会などへの民間事業者や商店街、NPO等の出席状況

問 32. 福岡市では、自治協議会や自治会・町内会と市がパートナーとして、企業や商店街、NPO、学校などの様々な主体と地域の未来を共に創り出す「共創」による取組みを推進しています。定例会などに企業や商店街、NPO、学校などが出席することはありますか。

定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席状況については、「有」は51.4%、「無」は45.9%。前回調査と比較すると、「有」は19.5ポイント増加している。

図 定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席状況（全市）

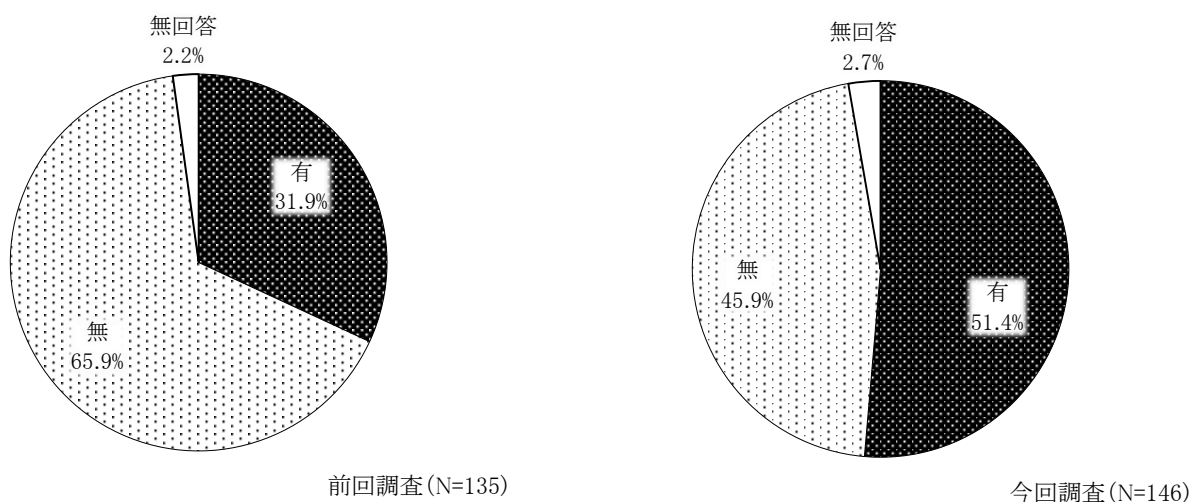
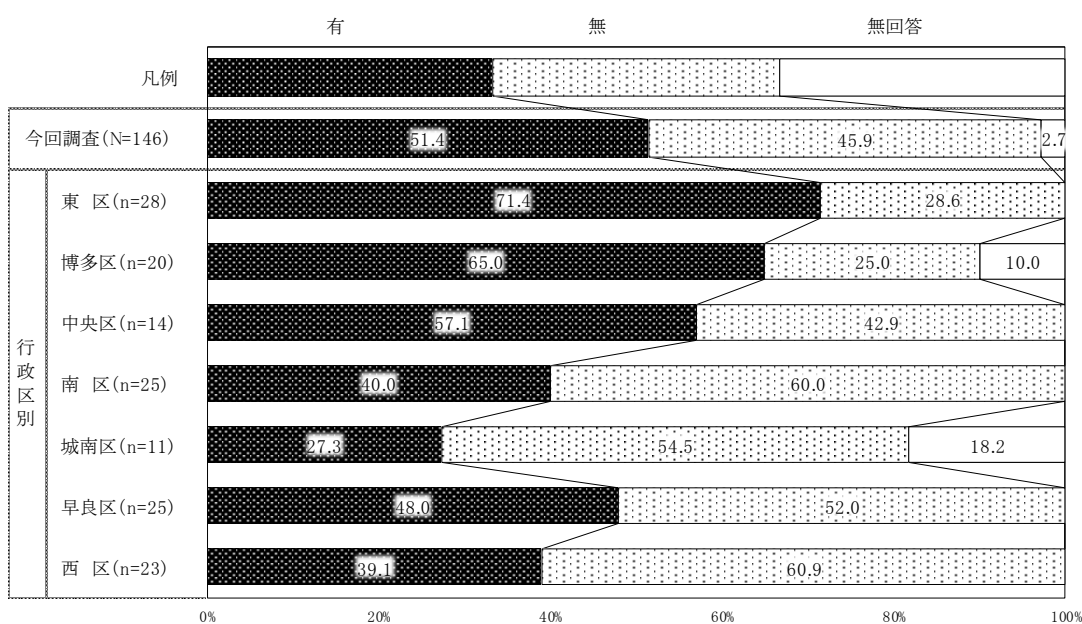


表 定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席状況（全市、行政区別）

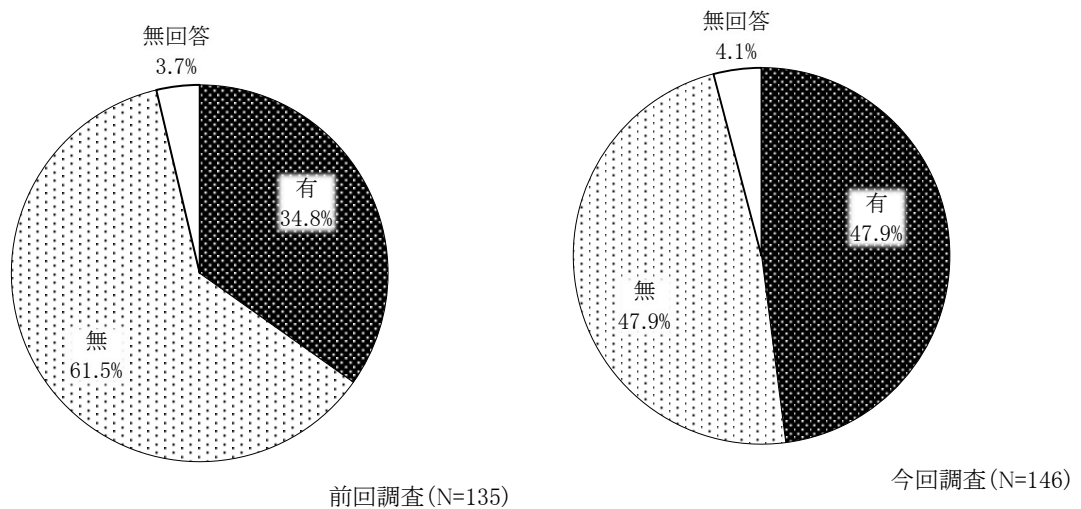


(2) 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みの有無

問 33. 自治協議会の活動に際して、民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みはありますか。

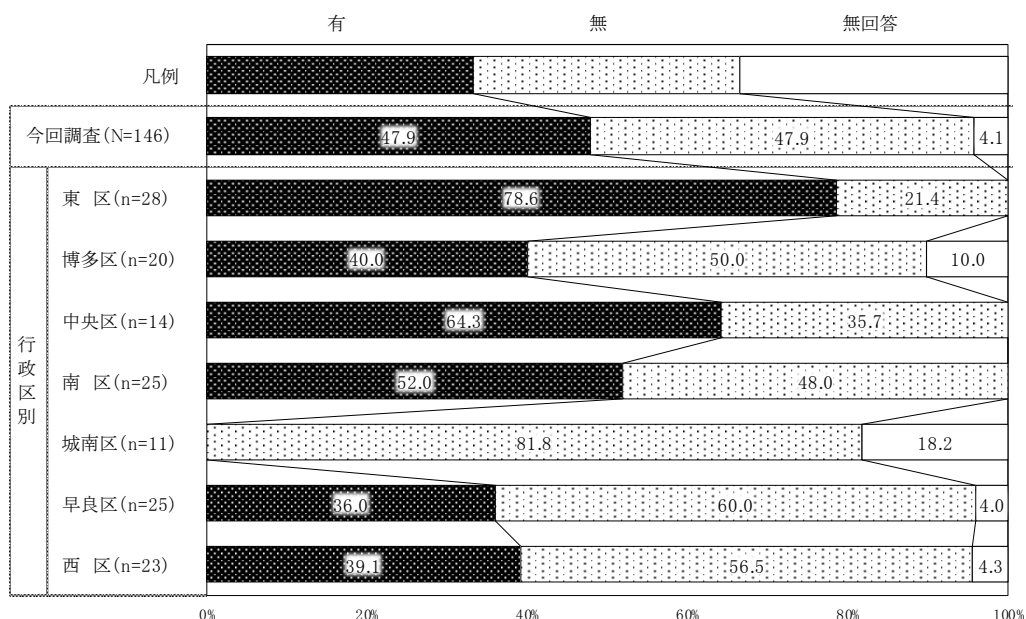
民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みについては、「有」は47.9%、「無」は47.9%。前回調査と比較すると、「有」は13.1ポイント増加している。

図 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みの有無（全市）



行政区別にみると、東区では「有」が78.6%と最も多い。

表 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みの有無（全市、行政区別）

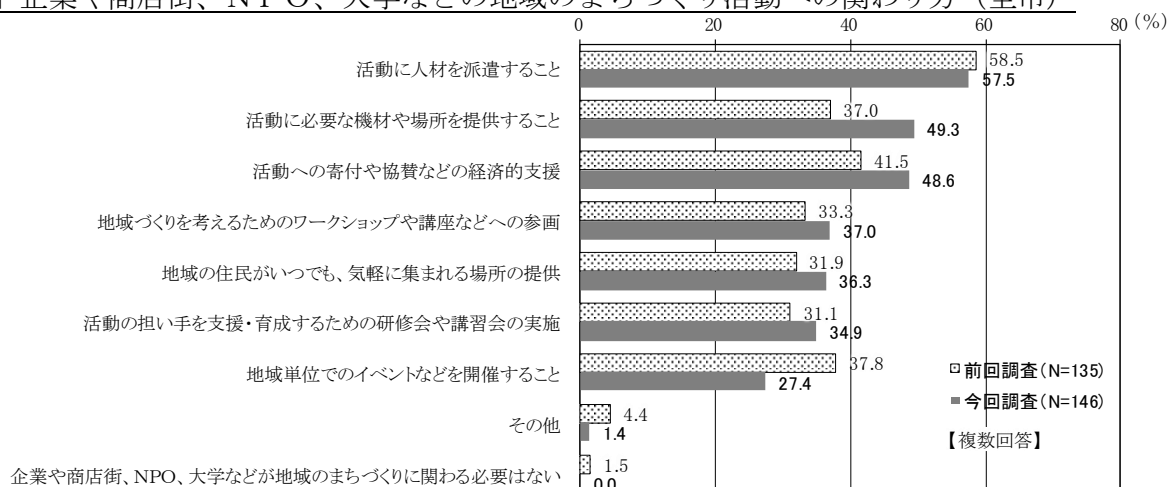


(3) 民間事業者や商店街、NPO等のまちづくり活動への関わり方

(3). 企業や商店街、NPO、大学などがどのような形で地域のまちづくり活動に関わっていくことが必要だと思いますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方については、「活動に人材を派遣すること」(57.5%)が最も多く、以下、「活動に必要な機材や場所を提供すること」(49.3%)、「活動への寄付や協賛などの経済的支援」(48.6%)と続いている。前回調査と比較すると、「活動に必要な機材や場所を提供すること」と「活動への寄付や協賛などの経済的支援」が大きく増加している。

図 企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方 (全市)



行政区別にみると、中央区及び南区では「経済的な支援」が最も多く、それ以外の行政区では、「活動に人材を派遣」が最も多い。

表 企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方 (全市、行政区別)

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)									
		活動に人材を派遣すること	活動に必要な機材や場所を提供すること	活動への経済的支援	地域づくりを考えるためのワークショップや講座への参画	地域の住民がいつでも、気軽に集まれる場所の提供	地域づくりを考えるためのワークショップや講座の実施	活動の担い手を支援・育成するための研修会・講習会の実施	地域単位でのイベントを開催すること	その他	企業や商店街、NPO、大学などが地域のまちづくりに関わる必要はない
今回調査	146	84 57.5	72 49.3	71 48.6	54 37.0	53 36.3	51 34.9	40 27.4	2 1.4	0 0.0	
行政区別	東区	28 67.9	18 64.3	13 46.4	14 50.0	12 42.9	12 42.9	11 39.3	2 7.1	0 0.0	
	博多区	20 55.0	9 45.0	9 45.0	4 20.0	7 35.0	7 35.0	5 25.0	0 0.0	0 0.0	
	中央区	14 64.3	9 64.3	10 71.4	5 35.7	6 42.9	4 28.6	5 35.7	0 0.0	0 0.0	
	南区	25 52.0	9 36.0	14 56.0	10 40.0	9 36.0	9 36.0	4 16.0	0 0.0	0 0.0	
	城南区	11 54.5	4 36.4	3 27.3	2 18.2	5 45.5	2 18.2	3 27.3	0 0.0	0 0.0	
	早良区	25 56.0	14 56.0	13 52.0	14 56.0	9 36.0	11 44.0	9 36.0	0 0.0	0 0.0	
	西区	23 52.2	9 39.1	9 39.1	5 21.7	5 21.7	6 26.1	3 13.0	0 0.0	0 0.0	

